

雪屋正韶と廬山天池寺

——天童如浄が晩年に道元とともに育成した嗣法門人——

佐藤 孝

はじめに

日本の永平道元（仏法房、一二〇〇—一二五三）が鎌倉前期に入宋求法して明州（浙江省）鄞県東六〇里の太白峰天童山景德禪寺で曹洞宗の長翁如浄（浄長、一二六二—一二二七）に参学していた頃、時を同じくして江西の地から雪屋正韶（一二二〇—一二二六〇）という一介の禪者があつて天童山の如浄のもとに投じ、やはり参禅辦道に努めて法を嗣いでいる。

如浄の印可を得て法を嗣承した正韶は、曹洞宗真歇派の法統に連なつて郷里の江西の地に戻り、江州（江西省）の南、名峰廬山の天池禪寺に開堂出世し、盛んに曹洞宗旨を鼓吹したものらしい。いま、真歇派の系統を法系図で示すならば、

丹霞子淳—真歇清了—大休宗珙—足庵智鑑—長翁如浄—永平道元↓日本曹洞宗へ

〔宏智正覚（宏智派）〕

〔雪屋正韶—若鳳〕

となり、正韶は南宋初期の真歇清了（寂庵、悟空禪師、了菩薩、一〇八八—一一五二）を真歇派の初代とすると第五代の法孫に当たっている。ちなみに清了には「崇先真歇了禪師塔銘」が存し、大休宗珙（小珙、一〇九一—一一六二）と足庵智鑑（一一〇五—一一九二）にも「天童大休禪師塔銘」と「雪竇足菴禪師塔銘」がそれぞれ残されている。¹⁾如浄には語録として『如

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

浄和尚語録』が編纂刊行されているが、行状や塔銘などの伝記史料は撰述されずに終わったもののように語録には収められていない。この点は誠に残念な感があり、如浄にまともだったかたちで伝記史料が残されていれば、如浄個人の足跡が詳細に辿れたのみでなく、師の智鑑との関係や弟子の日本僧道元との因縁のほか、無外義遠（？一二六六）や雪屋正韶ら中国の嗣法門人の活動などについても何らかの情報を提供し得たはずであろう。

ところで、如浄といえれば日本の道元と同じように曹洞宗旨に拘泥せず、臨済宗・曹洞宗の宗派意識にとらわれない正伝の仏法（正法）を目指したとされているが、正韶の場合、これに反してかなり曹洞宗意識を鮮明にしたかたちで宗旨の護持に努めたものらしい。正韶がなぜ本師の如浄の意に疑義を唱えて曹洞宗旨に拘りつづけたのか、正韶の事跡を辿りながら、その真意を探って見ることにしたい。

如浄の法門を嗣続した高弟たちの中で、正韶は特定の伝記史料が現今に残る唯一の中国禅者である。大慧派の詩僧として名高い無文道璨（道燦とも、柳塘、一二一四―一二七二）がその詩文集である『無文印』や『柳塘外集』に「天池雪屋韶禅師塔銘」を書き記したことによって、正韶の事跡は奇しくも後世に存在が知られることになる。本稿では「天池雪屋韶禅師塔銘」を中心として、南宋最末期の曹洞禅者である雪屋正韶が如何なる活動をなしたのか、また彼が目指した禅風とはどのようなものであったのか、などについて種々に考察することにした。

正韶は廬山の天池寺に住持して本師如浄の禅風に異議を唱えながら、曹洞宗旨を前面に標榜した独自の活動を展開しており、また当代においては詩僧としても江南禅林にかなり知られたようであって、詩文集として『兎園集』と『韶雪屋詩集』が相継いで編集刊行されたと伝えられる。残念ながら『兎園集』も『韶雪屋詩集』も現今に伝えられていないことから、その詳しい内容などは定かでないが、正韶のごとく南宋末期の曹洞禅者の中にも詩僧として名声を馳せた人物が存したことが知られて興味深い。正韶が如浄によって不鮮明となった曹洞宗旨を如何に軌道修正しようとしたのか、この人が目指した禅旨とは何であったのかを探ることはそれなりの意義が存するであろう。本稿では日本の道元とは違ったかたち

で如浄の禪を批判的に捉えた正韶について顕彰することになる。

雪屋正韶に関する伝記史料

ところで、雪屋正韶に関してきわめて不自然なのは『続伝燈録』や『増集続伝燈録』などの禪宗燈史や『補統高僧伝』などの僧伝史料に一切その伝記が立伝見録されていないことであろう。禪宗燈史には正韶の名すら載せられておらず、正韶という禪者が存在したこと自体が禪宗燈史を通しては窺うことができないのが実情である。

しかしながら、幸いにも南宋末期に大慧派の無文道璨が同じ江西の先哲と慕う正韶の事跡をまとめて「天池雪屋韶禪師塔銘」を書き残してくれたことから、示寂後まもなく著された第一等の伝記史料というかたちで正韶の事跡は希有にして現今に伝えられている。正韶は日本の道元などと同じく最晩年の如浄を明州の天童山に訪ねて参禪学道し、如浄の法を嗣いで真歇派に属する曹洞禪者として江西の地に法幢を掲げているが、如浄の禪旨の捉え方は道元とはかなり相違していたようである。ただ、この塔銘も後世に全く顧みられなかったものらしく、後代の『補統高僧伝』や『南宋元明禪林僧宝伝』『新統高僧伝四集』などにも何ら引かれていない。

そこで初めに道璨の詩文集である『無文印』巻五「墓誌塔銘」に載る「天池雪屋韶禪師塔銘」の全文を旧字をそのまま用いて返り点などを付さずに掲載してみることにした。なお、定本として用いた『無文印』は貞享二年（一六八五）仲夏五月に京都京極通松原下町の寺西甚次郎が開板した駒澤大学図書館所蔵本である。

天池雪屋韶禪師塔銘。

曹洞諸老、以眞履實踐、與道爲配。溢爲語言、葩華流麗、如透花春色。眞積力久、機動籟鳴、有不自知所以然者。雨洗淡紅桃萼嫩、風搖淺碧柳絲輕。眼正句活、訖傳洞宗正印。甚矣、未易以語言觀也。嘉定間、淨禪師、倡足庵之道于天童、懼洞宗玄學或爲語言勝、以惡拳痛棒、陶冶學者。肆口縱談、擺落枝葉、無華滋旨味、如蒼松架壑風雨盤空。曹洞正宗、爲之一變。天池雪屋禪師、時

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

在侍旁、親證是三昧。已而橫點頭曰、吾宗不如是、吾祖不如是也、吾其紹述宗祖乎。宴坐天池、十有八年。仰觀俯察謂、道滿天地間、陽舒陰慘、秋明春媚、皆道之所存、點染融化、活弄死語、精神百倍、而俗眼少有識之者。師諱正韶、番之干越人。父謝、母柴。少從雕峯法慈、受僧業祝髮。遊吳越、受心學於天童。歷登諸老門、以印其所得。親老還江南、復侍香列唾、掌記疎山、聲名獵獵不可掩。文昌趙公心愿、以天池請出世。山高雲深、衆不及百、而職分甚脩。居七年寺燬、師不亟不徐、尋復舊貫。疏通玲瓏、悉出心畫口授、無或不強人意。築菴山阿、鑿池引泉、環以幽花細竹、夷猶其間、以遂所樂。端明厲公文翁、爲扁曰明月。景定元年四月庚子示寂、壽五十九、臘四十。度弟子若干。其徒奉師靈骨舍利及火後齒牙頂骨不壞者、塔于明月菴後。若鳳狀師行、請余銘。余行天下、幾三十年、多交當世名尊宿、猶欠識師。東游海上、嘗閱師兔園集、誦其語想見其人。自京還番數交訊。番去廬山不遠、欲見莫能。來開先、可以一見、而師滅矣。師蕭閑凝遠、有晉唐人風味、工歌詩、託物寄興、陶寫其胸中至樂、意在言外。觀者不具眼、乃以諸家目之。是見師杜德機也。道喪千載、託於語言、紛紛未流、能以語言發揮道妙者不多見。僅僅有之、而世之識眞者又絕少。淡紅淺碧、眼固正矣、句固活矣。使居今之世、不目爲詩家也。幾希此余所以爲師太息也。銘曰、

洞學玄旨、日行太空、大于丹霞、盛于芙蓉。大休足菴、扶持正續、似地擎山、如石涵玉。天童長翁、初無寸長、無寸長處、萬丈耿光。雪屋空寒、春行萬里、點染華風、散在百卉。大癡小點、萃于一門、我行荒草、汝入深村。所同者道、不同者迹、捉象捉兔、各全其力。謂師滅度、指北爲南、精神照人、明月一菴。

しかも同じく無文道璨の詩文集である『柳塘外集』巻四「堦銘」にも「天池雪屋韶禪師堦銘」として、ほぼ同文の内容の記事が収められていることから、これも『欽定四庫全書』本によって併せて掲載しておきたい。

天池雪屋韶禪師堦銘。

曹洞諸老、以真履實踐、與道爲配。溢爲語言、葩煒流麗、如花透春色。真積力久、機動籟鳴、有不自知其所以然者。雨洗淡紅桃萼嫩、風搖淺碧柳絲輕。眼正句活、乞傳洞宗正印。甚矣、未易以語言觀也。嘉定間、淨禪師、唱足菴之道於天童、懼洞宗玄學或爲語言勝、以惡拳痛棒、陶冶學者。肆口縱談、擺落枝葉、無花滋旨味、如蒼松駕擎風雨盤空。曹洞正宗、爲之一變。天池雪屋禪師、時在侍傍、親證是三昧。已而橫點頭曰、吾宗不如是、吾祖不如是也、吾其紹述宗祖乎。宴坐天池、十有八年。仰觀俯察謂、道滿天地間、陽舒陰慘、秋明春媚、皆道之所存、點染融化、活弄死語、精神百倍、而俗眼少有識之者。師諱正韶、番之干越人。父謝、母

柴。少從雄峰法慈祝髮。遊吳越、受心要於天童。歷登諸老門、以印其所得。親老還江南、復侍香列岫、掌記疎山、聲名獵獵不可掩。文昌趙公公願、以天池請出世。山高雲深、衆不及百、而職分甚修。居七年寺燬、師不亟不徐、尋復舊觀。疏通玲瓏、悉出心畫口授、無或不強人意。築菴山阿、鑿池引泉、環以幽花細竹、夷猶其間、以遂所樂。端明厲公文翁、為扁曰明月。景定元年四月庚子示寂、壽五十九、臘四十。度弟子若干。其徒奉師靈骨舍利及火後頂骨牙齒不壞者、捨於明月菴後。若鳳狀師行、請予銘。予行天下、凡三十年、多交天下名尊宿、獨欠識師。東遊海上、嘗閱師兔園集、誦其語想見其人。自京還番數交訊、番去廬山不遠、欲見莫能。來開先、可以一見、而師滅矣。師蕭閒凝遠、有晉唐人風味、工歌詩、託物寄興、陶寫其胸中至樂、意在言外。觀者不具眼、乃以詩家目之。是見師杜清機也。道喪千載、託於語言、紛紛末流、能以語言發揮道妙者不多見。僅僅有之、而世之識真者又絕少。淡紅淺碧、眼固正矣、句固活矣。使居今之世、不目為詩家也。幾希此子之所以為師太息也。銘曰、

洞學玄旨、日行太空、大於丹霞、盛於芙蓉。大休足庵、扶持正續、似地擎山、如石涵玉。天童長翁、初無寸長、無寸長處、萬象耿光。雪屋空寒、春行萬里、點染風華、散在百卉。大癡小點、萃於一門、我行芳草、汝入深林。所同道、不同者迹、捉象捉兔、各全其力。為師滅度、指北為南、精神照人、明月一庵。

この塔銘は正韶が景定元年（一二六〇）四月に示寂してまもない頃に、門人であった若鳳が師正韶の行状を書して、道璨のもとを訪ねて銘文を依頼したのに対し、道璨がこれに応じて撰じたものである。したがって、この記載によるならば、道璨が「天池雪屋韶禪師塔銘」を撰するのに先立って、門人若鳳が状した伝記史料が存したことになる、これが残されていれば、正韶の事跡は「天池雪屋韶禪師塔銘」よりさらに詳しくかなり克明に述べたはずであろう。若鳳が状した伝記史料は当時の状況からすると、その表題は「雪屋和尚行状」ないし「天池雪屋和尚行状」といった表記であったものと見られ、出生から示寂までの事跡が順を追って書き残されていたことであろう。ただし、塔銘を道璨に依頼した若鳳その人に関してはその後の事跡が定かでなく、何れかの寺院に出世開堂しているのか否かも明確でない。

便宜上、つぎに『無文印』に収められた「天池雪屋韶禪師塔銘」の内容を書き下しておくことにしたい。ただし、記された内容によって改行し、段落ごとに載せるものである。

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

天池の雪屋韶禪師の塔銘。

曹洞の諸老は、眞履実践を以て、道と配を為す。溢れて語言を為し、葩華流麗にして、花を透る春色の如し。眞に力を積むこと久しく、機動いて籟のごとくに鳴る。自ら然る所以の者を知らざる有り。雨は淡紅を洗いて桃萼嫩しく、風は淺碧を揺らして柳絲輕し。眼正しく句活して、沆んど洞宗の正印を伝う。甚だしきかな、未だ語言を以て觀ること易からざるなり。嘉定の間、淨禪師、足庵の道を天童に倡え、洞宗の玄学の語言の爲めに勝れたること或るを懼れ、惡拳痛棒を以て、學者を陶冶す。口を肆にし談を縱にして、枝葉を擺落し、華滋旨味無く、蒼松の壑に架し、風雨の空に盤るが如し。曹洞の正宗、之れが爲めに一変す。

天池の雪屋禪師、時に在りて旁らに侍し、親しく是の三昧を証す。已にして横點頭して曰く、「吾が宗は是の如くならず、吾が祖は是の如くならざるなり。吾れ其れ宗祖を紹述せんか」と。天池に冥坐すること、十有八年。仰ぎて觀、俯して察して謂く、「道は天地の間に滿ち、陽には舒び陰には慘え、秋は明かに春は媚し、皆な道の存する所、点染融化する」と。死語を活弄し、精神百倍にして、俗眼もて之れを識る者有ること少なし。

師、諱は正韶。番の干越の人。父は謝、母は柴。少くして雕峯の法慈に従い、僧業を受けて祝髮す。吳越に遊び、心学を天童に受く。諸老の門に歴登し、以て其の所得を印せらる。親老いて江南に還り、復た香を列岫に侍し、記を疎山に掌る。声名は獵獵として掩うべからず。

文昌の趙公必愿、天池を以て請うて出世せしむ。山高く雲深うして、衆は百に及ばずして、職分は甚だ脩まる。居ること七年にして寺燬く。師、亟かならず徐かならず、尋いで旧貫に復す。疏通玲瓏として、悉く心画口授に出づ、人意を強いざる或ること無し。菴を山阿に築きて、池を鑿り泉を引き、環らすに幽花・細竹を以てし、其の間に夷猶して、以て樂しむ所を遂ぐ。端明の厲公文翁、爲めに扁して「明月」と曰う。

景定元年四月庚子に示寂す。寿五十九、臘四十。弟子を度すること若干なり。其の徒、師の靈骨・舍利及び火後の齒牙・頂骨の壞われざる者を奉じて、明月菴の後に塔す。

若鳳、師の行いを伏して、余に銘を請う。余、天下に行くこと、幾んど三十年、多く当世の名尊宿に交わるに、猶お師を識ることを欠く。東のかた海上に遊び、嘗て師の『兔園集』を閲し、其の語を誦して其の人を想い見る。京より番に還りて数しば交訊す。番は廬山を去ること遠からず、見えんと欲して能くすること莫し。開先に來たりて、以て一見すべくして、師は滅しぬ。

師は蕭閑凝遠にして、晋唐の人の風味有り、歌詩に工にして、物に託して興を寄せ、其の胸中の至業を陶写して、意は言外に在

り。観る者、眼を具せずんば、乃ち諸家を以て之れを目ん。是れ師が徳機を杜ぐと見るなり。道は千載に喪い、語言に託す。紛紛たる末流、能く語言を以て道妙を發揮する者、多くは見ず。僅僅に之れ有るも、世の真を識る者、又た絶えて少なし。淡紅・淺碧、眼は固く正しく、句は固く活す。今の世に居せしめて、目けて詩家と為さざること、也た幾んど希れならん。此れ余が師の爲めに太息する所以なり。銘に曰く、

洞学の玄旨、日に太空に行く。丹霞に大いに、芙蓉に盛んなり。大休・足菴、正統を扶持す。地の山を撃ぐるに似て、石の玉を涵すが如し。天童の長翁、初めより寸長無し。寸長無き処、万丈の耿光あり。雪屋は空寒にして、春は万里に行く。華風を点染し、百卉に散在す。大癡と小點と、一門に萃まる。我れは荒草に行き、汝は深村に入る。同じき所の者は道にして、同じからざる者は迹なり。象を捉え兔を捉うるに、各おの其の力を全うす。師は滅度せりと謂わば、北を指して南と為すなり。精神、人を照らす、明月一菴。

この書き下し文の改行は内容を踏まえて仮に設けたものであり、これはあくまで以下の考察をより明確にせんがためである。ところで、正韶の伝は禅宗燈史や僧伝に収められていないばかりか、後世に諸史料を駆使して集大成された『新続高僧伝四集』にも収められずに終わっている。したがって、道璨が記したもののほかには対照すべき伝記史料が一切存していないわけであり、日本にしか残らない『無文印』が依用されなかったのはともかく、『四庫全書』に収録された『柳塘外集』の『天池雪屋韶禅师塔銘』の記事がなぜ後代の諸文献に依用されなかったのかは不思議でさえある。

無文道璨と『無文印』『柳塘外集』

ところで、『天池雪屋韶禅师塔銘』を選した無文道璨については、残念ながら特定の伝記史料の類いが残されていないため、これまで詳しい事跡が明確でなかった。幸いに加藤一寧氏が『無文道璨略伝』（花園大学・禅学研究会『禅学研究』第八一号）という詳細な考察をまとめられ、南宋末期の詩文僧としてきわめて重要な記事を多く残した道璨の事跡を丹念に調べ上げている。いま、加藤一寧「無文道璨略伝」の研究成果に基づいて、道璨の生涯を簡略にまとめてみるならば、お

よそつぎのごとくなるう。

道璨は洪州（江西省）隆興府豫章の陶氏の出身で、父は陶一龍といい、母の姓は呉氏であったとされる。郷里で父から学問の手解きを受けて後、江西の名峰である廬山五老峰の麓に到って白鹿洞書院で儒学を学んでいる。その後、科擧の試験に及第しなかったのを機に出家を志し、得度受戒して諸地を行脚したものらしく、大慧派の笑翁妙堪（一一七七一—一二四八）のもとに投じて研鑽に努め、また破庵派の無準師範（仏鑑禪師、一一七七一—一二四九）や曹源派の癡絶道冲（一一六九—一二五〇）らにも参学したことが知られる。その嗣承については妙堪の法を嗣いだとする説と師範の法を嗣いだとする説が併存しているが、この点については道璨自ら『無文和尚語録』『無文和尚初住饒州薦福禪寺語録』の宝祐二年（一二五四）六月の入寺法語において「熱向爐中、奉爲前住慶元府阿育王山広利禪寺笑翁大和尚、用酌法乳之恩」と述べており、さらに『無文印』巻一〇「題跋」の「書趙騰可雲萍録二」においても「東湖僧道璨、姓瞿曇氏、釋迦老子五十三世孫、曾大父妙喜宗杲、大父無用淨全、父笑翁妙堪」と記しているから、妙堪の法を嗣いだ門人とするのが正しく、法の曾祖父が大慧宗杲（妙喜、普覺禪師、一〇八九—一一六三）であり、法の祖父が無用淨全（越州翁大木、一一三七—一二〇七）であったことが判明し、大慧派の禪者として生きたことが知られる。³⁾

宝祐二年六月に道璨は饒州鄱陽県の東湖薦福禪寺に開堂出世しており、開慶元年（一二五九）閏一月には南康軍（南康府）星子県の廬山開先華藏禪寺に遷住している。その後、景定元年（一二六〇）一月に開先寺を退住しており、景定四年（一二六三）の年末に至って再び東湖薦福寺に住持しているが、咸淳三年（一二六七）の頃に再び薦福寺を退住しているものらしい。道璨が示寂したのは咸淳七年（一二七二）二月のことであり、世寿は五八歳であったとされるが、法臘については定かでない。活動期間は正韶とほぼ重なっているが、正韶よりは出生年も示寂年も一〇年あまり後輩であったことになる。状況からして若鳳の依頼で道璨が「天池雪屋韶禪師塔銘」を撰述したのは、開先寺住持中か開先寺を退住した直後の頃であろうと推測される。

ところで、道璨の『無文印』巻四「行状」には、禅僧の行状として「育王笑翁禅師行状」「径山無準禅師行状」「径山癡絶禅師行状」が収められており、笑翁妙堪と無準師範と癡絶道冲という三禅者に対する行状を残していることが知られる。妙堪・師範・道冲の三人はともに道璨が直に参学した当代に名高い禅匠たちであり、彼らに対する行状は道璨が自らの意志で撰述したものである。

一方、これに対して『無文印』巻五「墓誌塔銘」には、禅僧の塔銘として「石霜竹巖印禅師塔銘」と「天池雪屋韶禅師塔銘」が収められており、この伝記史料は同じ道璨の別の詩文集である『柳塘外集』巻四「塏銘」にも「石霜竹崖印禅師塏銘」と「天池雪屋韶禅師塏銘」として載せられている。この二つの塔銘は楊岐派の竹巖妙印（竹崖とも、一一八七—一二五五）と曹洞宗の雪屋正韶に対するものであり、これらはともに依頼を受けて道璨が撰述したものである。⁽⁴⁾

妙印は楊岐派の五祖法演（東山、？—一一〇四）の遠孫に当たり、法演から妙印に至る関連の法系を示すならば、

五祖法演—道者道寧—月庵善果—老衲祖証—月林師観—
竹巖妙印—惠隆—
無門慧開—無本覺心（日本法燈派）
孤峰徳秀—皖山正凝—蒙山徳異

となり、五祖法演の高弟のひとり開福道寧（寧道者、一〇五三—一一一三）の系統に属する禅者である。妙印は月林師観（一一四三—一二二七）の法を嗣いでいるから、『無門関』の撰者として名高い無門慧開（仏眼禅師、一一八三—一二六〇）とは同門であり、慧開の法を嗣いで日本に帰国した法燈派祖の無本覺心（心地房、法燈円明国師、一二〇七—一二九八）にとつては法叔に当たっている。⁽⁵⁾ 妙印は洪州（江西省）隆興府豫章阜進賢の萬氏の出身であるから、正韶と同じく江西の人であり、道璨とは同郷に当たっている。正韶よりは一五歳も年長で淳熙一四年（一一八七）の出生であり、正韶より五年あまり早く宝祐三年（一二五五）八月に示寂している。

ちなみに道璨に「石霜竹巖印禅師塔銘」を依頼したのは妙印の門人であった惠隆という禅者であり、惠隆は妙印の四会

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

の語録を編集して明州奉化県西の雪竇山資聖禪寺に赴いて楊岐派の西江広謀に校勘を依頼し、さらに饒州の東湖薦福寺に到って道璨に妙印の塔銘を依頼していることが知られる。

妙印の四会録とは妙印が住持した潭州（長沙府）長沙県西七〇里の谷山宝寧禪寺、同じく潭州瀏陽県西南八〇里の石霜山崇勝禪寺、瑞州（筠州）新昌県（もと高安県）三〇都の洞山普利禪寺、および江州（九江府）徳化県南の廬山の東林太平興国禪寺という四ヶ寺でなした語録を編集したものであり、おそらく『竹巖和尚語録』といった表題であったと推測される。妙印は石霜山のほか曹洞宗発祥の祖庭である洞山普利寺にも住持していることから、現今に『竹巖和尚語録』が伝存していれば、南宋後期の洞山普利寺や石霜山崇勝寺など江西・湖南の禪刹についても多くの貴重な事跡を提示し得たはずであろう。また道璨が撰した「石霜竹巖印禪師塔銘」は妙印が石霜山崇勝寺の一隅に創建した紫霞庵に立石されたと伝えられるが、状況からして『竹巖和尚語録』の末尾にも「塔銘」として全文が収録されたことであろう。紫霞庵は生前の妙印が退閑の居所となし、その示寂後には墓塔を納める塔所（塔頭）となった建物である。

ところで、『無文印』と『柳塘外集』に載る「石霜竹巖印禪師塔銘」「天池雪屋韶禪師塔銘」では、それぞれ若干ながら本文の字句に異同が見られるものの、両史料を通して妙印と正韶の伝記史料を比較対校して検討することが可能である。この妙印と正韶に対して撰した塔銘は、道璨が自らの意志で率先して著したのではなく、それぞれの門人である惠隆と若鳳から依頼を受けて筆を執ったものである。

道璨は正韶と同じ如浄門下の無外義遠（？一二二六）とも交友が存しており、『無文印』巻六「銘」には義遠に与えた「石鏡銘」が存し、また巻八「序」の「送源靈叟帰蜀序」にも四川出身の蜀僧である義遠のことが記されている。

法諱と道号および出身地と俗姓

無文：師諱正韶。番之干越人。父謝，母柴。

柳塘：師諱正韶。番之干越人。父謝，母梁。

はじめに問題とすべきは雪屋正韶の法諱と道号についてであり、この人は法諱を正韶といい、道号を雪屋と称している。正韶とはおそらく出家得度した際に受業師より授けられた法諱（僧名）であり、正とはいうまでもなく「正しい」とか「偽りがなく、真直ぐである」という意であり、韶とは「美しい」とか「古代中国の皇帝舜が作った音楽」の意が存し、また「紹」と同じく「受け継ぐ」という意も存している。したがって、正韶という法諱には、文字的に強いて言えば「教えを正しく受け継ぐ人」といった解釈が成り立つであろう。

また道号の雪屋とは、雪に覆われた堂宇が美しく輝いている意と見られ、おそらく後に廬山の天池峰の天池寺に居所を構えた正韶が自号としたものであろう。ちなみに道号に「雪」の一字を用いた宋代の禅者としては、古く十一世紀後半では黄龍派祖の黄龍慧南（普覺禪師、一〇〇二—一〇六九）の法を嗣いだ雪庵克文（真浄大師、一〇二五—一一〇二）が知られる程度である。十二世紀になると、黄龍派の草堂善清（一〇五七—一一四二）の法を嗣いだ雪果法一（貫道、一〇八四—一一五八）がおり、楊岐派でも圓悟克勤（仏果禪師、一〇六三—一一三五）の法を嗣いだ雪庭元浄や、龍門清遠（仏眼禪師、一〇六七—一一二〇）の法を嗣いだ雪堂道行（一〇八九—一一五二）がおり、黄龍派の心聞曇賁（曇貫とも）の法を嗣いだ雪庵從瑾（一一一七—一二〇〇）も存している。

正韶と同世代では大慧派の無際了派（一一四九—一二三四）の法を嗣いだ雪窓祖日があり、この人の場合、了派が示叙した後も天童山の如浄のもとに留まって侍者を勤め、『如浄和尚語録』の「天童景德禪寺語録」に「侍者祖日編」とあるごとく、天童山での上堂語録を侍者として編集していることが知られる。祖日は天童山において道元と関わったことが知られているが、おそらく正韶とも何らかの面識が存したものであろう。

また正韶と同世代には破庵派の無準師範の法を嗣いだ雪巖祖欽（慧朗禪師、？—一二八七）や、同じ破庵派の石田法薰（一一七二—一二四五）の法を嗣いだ雪屋妙珂があり、とりわけ妙珂は正韶と同じ頃に共に雪屋の道号を用いていたことにな

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

る。また元国（蒙古）の治下で活躍した北地曹洞宗の雪庭福裕（好問、光宗正法禪師、一二〇三—一二七五）は万松行秀（報恩老人、一一六六—一二四六）の法を嗣いで洛陽（河南省）登封県の嵩山少林寺を中興しているが、この人の場合は正韶より一歳年少に当たっている。

さらに若干ながら後輩には『五燈会元』を編集刊行した松源派の雪篷慧明（友雲、一二二六—？）と、『雪岑和尚統集』を残した天台宗の雪岑行海（雪吟とも、一二三四—？）と、『禪門宗要』を著した破庵派の雪山祖曇などが存している。

ところで「天池雪屋韶禪師塔銘」には正韶の素性および父母について「師、諱は正韶、番の干越の人。父は謝、母は柴」と記されている。番の干越とは饒州（江西省）餘干県に存した干越亭のことであり、鄱陽湖に臨む景勝の地である。餘干県は隋代に饒州（鄱陽郡）に属し、唐代から宋代においても饒州に属している。饒州は鄱陽郡ともいい、番は鄱に通じて用いられ、土地が饒衍で自然の恵みが豊かであることから饒州と称され、宋代には鄱陽県・餘干県・浮梁県・樂平県・徳興県・安仁県の六県を領している。

清の同治一年（一八七二）に重修された『餘干県志』卷二「輿地志二」の「古蹟」には、餘干県の干越亭について、

干越亭、在羊角峯。唐初張延俊・建章昭、以邑名名之。李徳裕復建。宋邱仁・元烏枢皆重修。今改建書院雲風堂前。太平寰宇記、干越亭越絶書云、餘大越故界、即謂干越也。在餘干県東涉三十步、屹然孤挺。古之留題者、劉長卿・張祐・羅隱・権徳輿・施肩吾・米芾、俱有詩。

と記されている。また同じ『餘干県志』卷二「輿地志二」の「古蹟」にも、

羊角峯、在東山。世伝、梁蕭王愔、別業山無旁。隴上多奇樹怪石、前瞰市湖。宋楊億称为絶景曰、長洲茅屋、曲水魚口、樓閣参差、峰風遠近。或白雲、或返照、或残雪在樹、或微雨弄晴、朝暮掩映。太平寰宇記、按旧図経、其山曲転相向、状如羊角。旧名羊角山。天宝六年、勅改爲餘干山。明知県古青高、改爲龍角峯。有記。

という記事が存している。これによれば、干越亭は餘干県の県治から東へ三〇歩の地、東山の羊角峯（龍角峯）に存した

ものらしく、唐の初めに張延俊と建韋昭が邑の名をもって名づけたのに始まり、李徳裕（字は文饒、七八七―八四九）によつて復建されている。宋代に邱仁が重修し、元代にも烏枢が重修している。清代には改めて書院を雲風堂の前に建てたとされる。干越亭には劉長卿（字は文房、七〇九―七八〇）・張祜（字は承吉）・羅隱（字は昭諫、号は江東生、八三三―九〇九）・権徳輿（字は載之、七五九―八一八）・施肩吾（字は希聖・米芾（字は元章、無礙居士、一〇五一―一一〇七）ら多くの詩人が詩を寄せている。^⑧

正韶は餘干県の干越亭の地に生を受けており、父の俗姓は謝氏とされるが、具名については定かでない。母の俗姓は柴氏であったとされるが、出生にまつわる因縁など特筆すべき記載は存していない。また後に示すがごとく、父母は正韶が成長した後もしばらくは健在であったものらしい。

正韶の出生年時については記載が存していないが、示寂年時と世寿との逆算から、十三世紀初頭の嘉泰二年（二二〇二）に出生していることが知られる。同門に当たる道元よりは二歳の年少であり、道元を慕つて日本に赴いた寂円（二二〇七―一二九九）よりは五歳の年長であつて、本師の如浄とは実に四一歳の開きが存している。江南禅者で正韶と同年の生まれなのは破庵派の無準師範の高弟のひとり環溪惟一（二二〇二―二二八一）であり、道元に遅れて入宋して無準師範の法を嗣いで帰国した日本の円爾（辨円、聖一国師、一二〇二―一二八〇）も正韶とは同年に当たっている。

雕峯法慈のもとで出家す

無文…少從^二雕峯法慈^一、受^二僧業^一祝髮。

柳塘…少從^二雄峰法慈^一祝髮。

「天池雪屋韶禪師塔銘」には出家に至る動機などは伝えられていないが、『無文印』本では「少くして雕峯の法慈に従い、僧業を受けて祝髮す」とあり、『柳塘外集』本では「少くして雄峰の法慈に従いて祝髮す」と記されている。正韶は

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

若い頃に雕峯または雄峰において法慈という禅者について出家得度していることが知られる。正韶は嘉泰二年に出生しているから、幼くして雕峯の法慈のもとに投じたのであれば、その時期は嘉定年間（一一〇八—一二二四）の中頃であったと推測される。

清初の康熙二二年（一六七三）に編集された太平府（安徽省）の地誌である『太平府志』巻三四「仙釈」の「当塗県〈宋〉」に「法祚」として、

法祚。宋氏子。落髮彰教寺。嘗參雪竇暉、与報覺長老。機鋒敏捷、無非真諦。尋築菴雕峰、与丞相趙汝愚、為方外友。又住袁之仰山・常之華藏。一日忽書誦曰、七十七年、幻縁忽破、秋水無痕、霜天月墮。書畢而逝。諡明極禪師。

という記事が存しており、曹洞宗宏智派の明極慧祚（法祚）が雕峯に庵を築いて丞相の趙汝愚（字は子直、諡は忠定、一一四〇—一九六）と方外の友であったと記されている。慧祚は生没年が定かでないものの、宏智下の自得慧暉（一一〇九—一一八三）の法を嗣いだ高弟であり、その法系を示すならば、

丹霞子淳

宏智正覚—自得慧暉—明極慧祚

東谷妙光—直翁可拳—雲外雲岫—無印大証

真歇清了（真歇派）

雕峰法慈

となるから、十二世紀後半から十三世紀初頭にかけて生涯を送っており、『如浄和尚語録』「偈頌」に「送僧見明極和尚」という偈頌が存するから、慧祚と如浄とが親しく道交を結んでいたことが知られる。また慧祚の法を嗣いだ短篷口遠（遠鉄樞、一一二四—一二四七）は一に如浄の法嗣ともされている。

正韶は雕峯の法慈のもとで出家しているが、その直前に雕峯に庵を開いた法祚すなわち慧祚と、正韶が随侍した雕峯の法慈とは何らかの関わりがあったと解するのが自然であろう。一に雕峯の法慈とは雕峯の法祚その人のことを指しているとも見られるが、おそらく法慈は慧祚の後席を継いで雕峯に住庵した門人であった可能性が高いであろう。

同門の禅者らが多く明州（四明）の地に留まって活動していたのに対し、慧祚の場合は曹洞宗の拠点であった明州の地

を離れ、江西や江蘇などの諸地に在って曹洞宗旨の挙揚に努めたことは特徴的であろう。『太平府志』によれば「尋で菴を雕峰に築き、丞相の趙汝愚と方外の友と為る」と記されるから、慧暉の法を嗣いだ後、慧祚は最初に雕峰に草庵を築いて居住していたことが知られる。同治十一年（一八七二）重修の『餘干県志』巻一「山川」によれば「雕峰去治三十里」と記され、同巻二〇「塋墓」の「宋」にも「丞相趙汝愚墓、在_二県南雕峰_一有_レ碑。尚書趙崇憲墓、在_二雕峰_一」（中略）侍郎趙必愿墓、在_二江婆嶺_一と記されているから、慧祚が草庵閑居した雕峰とは饒州（江西省）餘干県南三〇里に存したことが知られるが、明州の地を離れて遠く江西の餘干県に赴いて雕峰を居住の地に選んだ理由は定かでない。

また『太平府志』によれば雕峰に住庵していた際の動向として「丞相趙汝愚と方外の友為り」と記され、慧祚が丞相の趙汝愚と方外の友であった事跡が特筆されている。趙汝愚は饒州（江西省）餘干県の人で、宋の宗室の出身である趙善彪（字は彦遠、？—一一七七）の子として生まれ、乾道二年（一一六六）の進士となっている。乾道八年に知信州に就任し、淳熙二年（一一七五）には知台州となり、信州（江西省）や台州（浙江省）の知府（府主）として活動している。ついで江西転運判官などを経て、福建路安撫使兼知福州さらに四川制置使兼知成都府となっている¹⁰。その後、趙汝愚は右丞相となったが、慶元の党禁で韓侂胄（字は節夫、一一五二—一二〇七）の弾圧を受けて失脚し、衡州（湖南省）で急死している。おそらく慧祚は晩年の趙汝愚との関わりから、雕峰に庵を築いたものと見られ、その後、法慈が雕峰の庵を継承し、そのもとに正韶が投じていると解するのが自然であろう。

後に正韶は景定元年四月に世寿五九歳、法臘が四〇歳で示寂していることから、これを逆算すると亡くなる直前の四月の時点では夏安居がいまだ始まる以前の段階であることから、法臘（坐夏）に含まれないと解すれば、受具は一九歳のときになされたものと見てよいであろう。したがって、正韶は幼くして雕峰の法慈について出家得度し、嘉定一三年（一二二〇）に至って一九歳でいづれかの律寺の戒壇で具足戒を受けて比丘となったものと見られる。

このように饒州（鄱陽）干越亭の謝氏の出身であった正韶は、若い頃に雕峰の法慈について出家得度している。正韶は

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

嘉泰二年（一二〇二）に出生しているから、幼くして雕峯の法慈のもとに投じたのであれば、その時期は嘉定年間（一二〇八—一二二四）の中頃のことと推測され、その直前に雕峯に庵を開いた法祚すなわち慧祚と、正韶が随侍した雕峯の法慈とは明らかに何らかの関わりがあったと解せられる。一に雕峯の法慈とは雕峯の法祚すなわち慧祚その人のことを指しているとも見られるが、おそらく法慈は慧祚の後席を継いで雕峯に任庵した門人であった可能性が高いであろう。ちなみに「天池雪屋韶禪師塔銘」によれば「文昌趙公必愿、以天池請出世」という記事が存し、正韶は後に趙汝愚の孫に当たる文昌の趙必愿（字は立夫）の請を受け、郷里に近い江西の廬山の天池禪寺に開堂出世している。

このように見ると、正韶は早くに雕峯の法慈に就いて宏智派の曹洞宗旨を究め、その後、慧祚や法慈と交流の存した如浄を慕って天童山に投じて法を嗣いだもの、如浄の示す独自の仏法にある種の疑念を生じ、実際の化導においては如浄の立場に組みせず、慧祚や法慈が受け継いできた曹洞宗旨を積極的に挙揚せんとする意図が強かったものではなからうか。

南宋後期の曹洞宗と天童如浄

無文：曹洞諸老、以真履實踐、与道為配。溢為語言、葩華流麗、如透花春色。真積力久、機動籟鳴。有不下自知其所、以然者。雨洗淡紅、桃萼嫩、風搖淺碧、柳絲輕。眼正句活、沆伝洞宗正印。甚矣、未易以語言觀也。嘉定間、浄禪師、倡足庵之道。于天童、懼洞宗文字或為語言勝、以惡拳痛棒、陶治學者。肆口縱談、擺落枝葉、無華滋旨味、如蒼松架壑風雨盤空。曹洞正宗、為之一變。

柳塘：曹洞諸老、以真履實踐、与道為配。溢為語言、葩華流麗、如花透春色。真積力久、機動籟鳴。有不下自知其所、以然者。雨洗淡紅、桃萼嫩、風搖淺碧、柳絲輕。眼正句活、沆伝洞宗正印。甚矣、未易以語言觀也。嘉定間、浄禪師、唱足庵之道。於天童、懼洞宗文字或為語言勝、以惡拳痛棒、陶治學者。肆口縱談、擺落枝葉、無花滋旨味、如蒼松架壑風雨盤空。曹洞正宗、為之一變。

ところで、「天池雪屋韶禪師塔銘」の冒頭には南宋代の曹洞宗の特徴について、つぎのような一文が添えられている。

曹洞の諸老は、真履実践を以て、道と配を為す。溢れて語言を為し、葩華流麗にして、花を透る春色の如し。真に力を積むこと久しく、機動いて籟のごとくに鳴る。自ら然る所以の者を知らざる有り。雨は淡紅を洗いて桃萼嫩しく、風は浅碧を揺らして柳絲輕し。眼正しく句活して、沆んと洞宗の正印を伝う。甚だしきかな、未だ語言を以て観ること易からざるなり。

中国曹洞宗の流れは唐末の洞山良价（悟本大師、八〇七―八六九）とその法を嗣いだ曹山本寂（元証大師、八四〇―九〇一）に始まるが、道璨は南宋代の曹洞禪者について「曹洞の諸老は、真履実践を以て、道と配を為す」と記している。曹洞宗の人々は綿密な坐禅修行を実践することを重んじ、その仏道修行の境地を黙々として楽しむ風が存したとされる。南宋代の曹洞宗は真歇清了と宏智正覚の活動によって始まるが、とりわけ正覚は「黙照銘」や「至遊庵銘」「坐禅箴」あるいは「宏智頌古」（正しくは「泗州普照覚和尚頌古」）などに見るごとく詩文の格調が高く、仏法の世界を流麗なことばによって表現することにその特徴が存している。宋代の曹洞宗はそうした曹洞宗旨を強調することによって正印を伝持継承していたわけであり、曹洞宗独自の禅旨が久しい歳月を経て積み上げられてきたといつてよい。¹¹⁾

また「溢れて語言を為し、葩華流麗にして、花を透る春色の如し（花の春色を透るが如し）」とあるのは、葩華とは散らばるさま、分散するさまであり、流麗とは詩文が伸び伸びして美しいさまをいうから、当時の曹洞禪者が仏道修行の中からことばを自在に溢れ出し、すぐれた言語表現を自在に用いて宗旨を開演したことを述べたものである。籟とは笛のことであり、穴の三つある笛すなわち簫を指しており、久しい修行の果てに仏法の世界をことばによって自在にすばらしい音で奏でる意となる。当時、衰退しつつあった曹洞宗を嗣続し、頑固に曹洞宗旨を守ろうとしたのが明極慧杲や雕峯法慈らであったものと見られる。

ところが、こうした曹洞宗の特徴に対し、道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」において天童山の如浄に関して、

嘉定の間、浄禪師、足庵の道を天童に倡え、洞宗の玄学の語言の爲めに勝れたること或るを懼れて、悪拳痛棒を以て、学者を陶冶

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

す。口を肆にし談を縦にして、枝葉を擺落し、華滋旨味無く、蒼松の壑に架し、風雨の空に盤るが如し。曹洞の正宗、之れが為めに一変す。

と書き残している。如浄は足庵智鑑の法を嗣いで後、嘉定年間（二二〇八―二二二四）に明州鄞東の天童山景德禪寺の第三世（一説に第三〇世）に住持して智鑑から伝えられた道を唱えているが、当時の曹洞宗がことばの概念に遊戯しがちなのを恐れ、かえって悪拳痛棒を用いて厳格な指導接化によって修行僧を陶冶育成したのだと伝えられている。曹洞宗の玄学とは具体的には偏正五位など曹洞宗旨を体系的に捉えようとする機関禪の類いを指しているものと見られるが、そうした格調の高かった曹洞宗旨が如浄によって余分な枝葉が削り落とされて一変してしまったと記しているのは興味深い。

天童山の如浄に参学して嗣法す

無文：遊_二呉越_一、受_二心学於天童_一。
柳塘：遊_二呉越_一、受_二心要於天童_一。

如浄への参学について「天池雪屋韶禪師塔銘」の『無文印』本は「呉越に遊び、心学を天童に受く」と簡略に伝えており、『柳塘外集』本では「心学」が「心要」になっっている。心学とは仏心そのものを究める禪の教えのことであり、必要とは禪の教えの肝要・要旨のことである。いずれにせよ、きわめて簡略な記事であって、天童山の如浄との間で交わした問答など具体的な参学については何ら触れられていない。如浄が明州鄞東の天童山景德禪寺に住持したのは嘉定一七年（二二二四）のことであるから、正韶が天童山で如浄に参学したとすると、如浄の最晩年にその門下に投じたことになり、日本から到った道元とはまさに時期を同じくして如浄の印可を得ていたことになろう。

如浄は天童山に四年間にわたって住持し、宝慶三年（二二二七）七月一七日に世寿六六歳で示寂しているが、この時点でも正韶は年齢が二六歳でしかない。正韶が如浄に参学し得た期間は最大でも四年間ということになり、時期的に道元と

顔を突き合わせて参禅学道に努めていたことは疑いないであろう。おそらく雕峯の法慈のもとで曹洞宗旨に親しんだ正韶は何らかの縁で同じ曹洞宗に属する如浄の活躍を聞き知り、如浄が天童山に陞住したのを機にその門に投じ、曹洞宗旨を究めんとしたものではなからうか。残念ながら如浄一代のことを編集した『如浄和尚語録』には正韶に関する記事は何も載せられていない。如浄の語録には道元の名も載せられていないが、両者とも如浄にとっては最晩年に印可を与えた法嗣であり、『如浄和尚語録』が編纂された当時、如浄門下ではいまだ道元や正韶などはそれほど注目されていなかったものであろうか。

南北朝末期の北朝の永徳二年（南朝の弘和二年、一三三二）に刊行された『仏祖正伝宗派図』の「曹洞宗」の箇所には「天童如浄」の法嗣として「日本永平道元」「岳林癡翁師瑩」「承天孤蟾如瑩」「承天短篷□遠」「瑞崑無外義遠」「靈崑以道□尊」「華嚴田翁□頃」「自庵師楷」という八人の名を挙げ、室町中期の応永二五年（一四一八）に夢窓派の古篆周印が編集刊行した『仏祖宗派図』の「曹洞宗」の箇所には「天童如浄」の法嗣として右から左に「日本永平道元」「岳林癡翁師瑩」「承天孤蟾如瑩」「承天短篷□遠」「瑞岩無外義遠」「靈岩以道□尊」「華嚴田翁□頃」という七人の名を記している。

また江戸期の寛文八年（一六六八）に妙心寺派の桂芳全久が刊行した『正誤仏祖正伝宗派図』一の「曹洞宗」の箇所には「天童長翁如浄」の法嗣として右から左へ二段にわたって「嶽林癡翁師瑩」「靈岩以道□尊」「自庵師楷」「日本永平開山道元」「日本日向大慈開山鐵山」「承天孤蟾如瑩」「瑞岩無外義遠」「華嚴田翁□頃」「石林□秀」という九人の名を記している。宝永元年（一七〇四）に深江元彬（文水）が再編した『掌珠宗派図』の「丹霞子淳（洞山价九世）」には「天童長翁如浄」の法嗣として「承天孤蟾如瑩」「永平開山道元」「岳林癡翁師瑩」「瑞岩無外義遠」「承天短篷□遠」「靈岩以道□尊」「華嚴田翁□頃」という七人の名を記している。さらに享保五年（一七二〇）五月に泉州（大阪府）の仏在禅庵の仲敬慧慎が編集刊行した『伝燈歴世譜』巻下「青原下」の「雲居下」にも「四明天童長翁如浄」の法嗣として「承天孤蟾如瑩」「石林□秀」「靈巖以道□尊」「瑞巖無外義遠」「華嚴田翁□頃」「嶽林癡翁師瑩」「自菴師楷」「南詢道元」という八人

の名を記している。

一方、『天童山景德寺如浄禪師統語録』に付された道元撰とされる「天童如浄禪師統語録跋」によれば、如浄の法嗣として「承天孤嶺如瑩」「瑞巖無外義遠」「華嚴田翁頌公」「自菴師楷」「嶽林癡翁師瑩」「日本興聖道元」という六人の名と機縁を載せている。この『天童山景德寺如浄禪師統語録』は「住_三瑞巖_二嗣法小師義遠編」とされているが、如浄や無外義遠に仮託されて後世の中世日本で編纂された偽撰の語録ではないかと見られている。また『天童山景德寺如浄禪師統語録』に付された「天童如浄禪師統語録跋」も、道元が山城（京都府）深草の觀音導利興聖宝林寺で実際に記したのではなく、後世に道元に仮託された偽撰と見られている。少なくとも孤嶺如瑩が蘇州呉県の承天能仁禪寺に住持したのも、無外義遠が明州定海県の瑞巖開善禪寺に住持したのも、道元が示寂して一〇年あまりを経た後であることから、道元がこの「統語録跋」を撰することはできないのである。

ところで、宗派図や「統語録跋」にはいずれにも「天池雪屋正韶」という名は存しておらず、少なくとも日本側の情報として、如浄の法嗣に雪屋正韶という禪者が存したことは久しく知られていなかったことなるう。他の如浄門下の人々がほぼ明州や蘇州など浙江・江蘇の地で化導を敷いたのに対し、正韶は江西の廬山に活動の拠点を置くことになったため、日本側に詳しい情報が齎されなかったものであろうか。しかも江戸期の『正誤宗派図』においても正韶の存在を『無文印』などで付加する作業をなしていない。近年においても『曹洞宗大系譜』では正韶の名は取められておらず、『禪学大辞典』の「禪宗法系譜」に至って「天童如浄」の法嗣として「雪屋正韶」の名が始めて載せられている。

このように正韶の名はなぜか日本の宗派図においても全く載せられていないことが分かり、江戸期に『無文印』を閲覧できたにも拘らず、『正誤宗派図』にも名が載せられていない。正韶の名が日本の宗派図に載せられていないのは、如浄にとって正韶が晩学の末弟といってよく、しかもその活動した地が日本から遠い江西の廬山であったことから、情報が乏しかったことが要因であろう。

いずれにせよ、正韶は道元とほぼ同時期に天童山の如浄のもとで参禅学道していたことは疑いなく、必然的に両者には面識が存し、互いに切磋琢磨して如浄の印可を得ているものと見てよいであろう。正韶が如浄のもとで何らかの証契を得たことは疑いなく、この点、『無文印』巻八「序」の「韶雪屋詩集序」においても道璨は「雪屋入天童室、已参活句」と述べており、正韶が天童山の如浄のもとで活句に参じたことと記している。ちなみに道璨は『無文和尚語録』「題跋」の「跋天童浄和尚・寿無量墨跡」においても「無量拳頭、能殺而不_レ能_レ活。天童拳頭、能活而不_レ能_レ殺。問雲親中二老之毒」と述べており、やはり如浄の禅を活句として捉えている。残念ながら機縁の語句や問答商量は伝えられていないが、状況からして正韶が如浄の示すすぐれた活作略によって何らかの証契を得たと解してよいであろう。

このように如浄の禅は曹洞宗旨に拘泥しないものであったことが窺われるが、正韶は明らかに如浄の法嗣としてその後の生涯を終えている。あえて正韶が如浄に嗣法していることからすれば、如浄のもとでの悟道がその後の正韶にとって大きな影響を持っていたことは疑いない。たとえ実際の接化において師の如浄の立場とは同調しなかつたにせよ、正韶にとって如浄は他に換え難い正師であったことは認めなければならない。

諸禅者に参じて印可される

無文…歴_二登諸老門_一、以印_二其所得_一。
柳塘…歴_二登諸老門_一、以印_二其所得_一。

ところで、「天池雪屋韶禅師塔銘」によれば、如浄に参学したことにつづいて「諸老の門に歴登し、以て其の所得を印せらる」と記しており、その後も正韶は江西に戻らず、しばらく呉越の地で諸禅者のもとを歴参しており、参学した諸師からその所得を認められているものらしい。

如浄は宝慶三年（一二二七）七月一七日に世寿六六歳で示寂しているが、このとき正韶はいまだ二六歳の若さにすぎな

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

い。道元は宝慶三年七月に如浄の示寂を看取ることなく帰国の途に着いているが、おそらく正韶の場合は如浄示寂の一部始終を看取っているものと推測される。如浄の後席を継いで天童山の住持となったのは虎丘派の枯禅自鏡であり、さらに虎丘派の晦巖大光へとつづいているが、正韶が彼らに参学したか否かは定かでない。

その後も正韶は江浙の大刹に止まって更なる研鑽に努め、著名な禅者のもとで参学していたとされるが、具体的に如何なる禅者に参学したのかは何も伝えられていない。ただ、当時の浙江の大刹の状況を踏まえれば、如浄が示寂した後、嘉定年間の諸老に代って抬頭してきた曹源派の癡絶道冲や破庵派の無準師範あるいは大慧派の笑翁妙堪などのもとに投じているのではないかと推測される。

道冲は虎丘派（曹源派祖）の曹源道生（？—一九七）の法嗣であり、如浄亡き後しばらくして天童山に入院し、久しく住持を勤めている。『癡絶和尚語録』卷下「径山癡絶和尚法語」の「示道如書記」によれば、かつて在宋中の道元とも交友を持った書記の道如が天童山の如浄のもとから建康府（南京）の蒋山太平興国禅寺に到り、道冲から法語を得ていることが知られる。師範は虎丘派（破庵派祖）の破庵祖先（一一三六—一二二）の法嗣であり、如浄が示寂に臨んで遺書を呈しており、その後、杭州餘杭泉の径山興聖万寿禅寺で多大の接化を振り、日中間の禅宗の交流にも絶大な影響を与えている。さらに妙堪は如浄とも親しかったものらしく、道璨の師でもあつて杭州钱塘県の北山景德靈隠禅寺や南屏山浄慈報恩光孝禅寺の住持として活躍している。あるいはその後の正韶の動向を踏まえると、当時なお細々と法燈を嗣統していた曹洞宗宏智派の禅者などにも参学していたのかも知れない。

おそらく門人若鳳が記した正韶の「行状」には、正韶が如浄亡き後に実地に参学した禅者らの名が幾人かは記されているが、彼らからも親しく所得を認められていることからすれば、正韶としてはその中の著名な禅者の法を嗣いで出世開堂することすら可能であつたと見てよい。しかしながら、あくまで正韶は如浄を嗣法の正師として仰いだのであつて、正韶にとって如浄こそ他に換え難い先師として位置づけられ、後に実際に嗣承香を如浄に焚いているわけである。

曹洞宗旨に対する拘り

無文：天池雪屋禪師、時在侍_レ旁、親証是三昧。已而横点頭曰、吾宗不_レ如是、吾祖不_レ如是也、吾其紹述宗祖乎。
柳塘：天池雪屋禪師、時在侍_レ傍、親証是三昧。已而横点頭曰、吾宗不_レ如是、吾祖不_レ如是也、吾其紹述宗祖乎。

如浄のもとで印可を得て帰国した道元は『正法眼蔵』『仏道』の巻において、

大宋の近代、天下の庸流、この妄称禅宗の名をききて、俗徒おほく禅宗と称し、達磨宗と称し、仏心宗と称する。妄称きほひ風聞して、仏道をみだらんとす。これは仏祖の大道かつていまだしらず、正法眼蔵ありとだにも見聞せず、信受せざるともがらの乱道なり。(中略) 洞山大師、まさに青原四世の嫡嗣として、正法眼蔵を正伝し、涅槃妙心開眼す。このほかさらに別伝なし、別宗なし。大師かつて、曹洞宗と称すべしと示衆する拳頭なし、瞬目なし。また門人のなかに庸流まじはらざれば、洞山宗と称する門人なし、いはんや曹洞宗といはんや。曹洞宗の称は曹山を称しくわふるならん。もししかあらば、雲居・同安をもくはへのすべきなり。雲居は人中天上の導師なり、曹山よりも尊崇なり。はかりしりぬ、この曹洞の称は、傍輩の臭袋、おのれに斉肩ならんとて、曹洞宗の称を称するなり。

と述べており、禅宗や曹洞宗といった宗名を否定し、常に正伝の仏法とか正法という発想を貫いている。如浄自身に全一の仏法を唱導するというほどの意図が存したか否かは定かでないが、この点、桐栢散吏の呂瀟も『如浄和尚語録』巻頭の「如浄禅師語録序」において、

五家宗派中、曹洞則機関不_レ露、臨濟則棒喝分明。苟得其由、門戶易_レ入。雖_レ取捨少異作用弗_レ同、要之殊_レ塗一致耳。惟天童浄禅師、不_レ流不_レ倚、兼而有_レ之、自成_レ二家、八面受_レ敵。始以_レ竹篋子_二久知_一痛癢、後因_レ滴水_二漸至_一澎湃。

と述べているから、如浄が曹洞宗という一宗の立場に縛られず、臨濟禅者のごとく棒喝を用いた厳格な接化を試みたことが知られ、独自の一家をなしたため八面から非難を受けたことを伝えている。竹篋子とは大慧宗杲や無用浄全が用いた臨濟宗の「竹篋子」のことであり、一滴水とは曹洞宗の宗旨すなわち「曹源一滴水」の意であって、如浄がそれらを併せ用

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

いて学人接化に努めたことを意味しよう。

ところが、正韶はこうした従来の曹洞宗の特徴を逸脱した如浄のやり方に対し、やがて疑義を呈するようになったものらしい。道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」において、

天池の雪屋禪師、時に在りて旁らに侍し、親しく是の三昧を証せり。已にして横點頭して曰く、「吾が宗は是の如くならず、吾が祖は是の如くならざるなり。吾れ其れ宗祖を紹述せんか」と。

と書き残し、正韶のことばを伝えている。正韶は天童山の如浄に参学して傍らに随侍し、親しく如浄の示す独自の三昧を証悟したとされる。如浄独自の三昧とはすでに述べたごとく、曹洞宗を一変せしめた如浄による躡直な学人接化のやり方であり、正韶もそうした曹洞宗旨に拘泥しない厳格な指導によって如浄から印可を得ているわけである。残念ながら正韶が如浄のもとで如何なる機縁で印可嗣法を得たのか、具体的な記事は何ら記されていないが、如浄の活句禪によってその境涯を認められているものと見てよい。あるいは若鳳が撰した正韶の「行状」が存していれば、如浄との師資関係をはじめ、もう少し詳しい状況が記されていたはずであろう。

ところが、如浄の法を嗣いだ正韶はやがて如浄によって曹洞宗旨が不鮮明となったことに疑義を呈し、再び歴代の祖師によって代々相承されてきた曹洞宗旨を継承することに意を注いだというのである。道璨は正韶が実際に語ったと見られる「吾が宗は是の如くならず、吾が祖は是の如くならざるなり。吾れ其れ宗祖を紹述せんか」ということばを紹介しているが、これは曹洞宗が如浄の示すものと相違していたこと、如浄が洞山良价の立場と掛け離れたやり方を用いた点を指摘したものであり、正韶が歴代の曹洞宗の祖師たちの伝えてきた立場に復帰せんとする宣言であったといえよう。

このように正韶が曹洞宗旨に拘泥する立場をとった背景には、早くに雕峯の法慈に就いて宏智派の曹洞宗旨を究め、その後、慧祚や法慈と交流が存した如浄を慕って天童山に投じて法を嗣いだものの、如浄の示す独自の仏法にある種の疑念を生じ、実際の化導においては如浄の立場に組みせず、慧祚や法慈が受け継いできた曹洞宗旨を積極的に挙揚せんとす

る意図が強かったためではなからうか。

正韶が如浄の立場に疑義を呈するようになったのが何時からであったのかは定かでないが、おそらく如浄の印可を得てまもない頃からある種の違和感を如浄の禅風に抱いていたものと見られ、それが年を追うごとにしだいに高まっていったというのが実情ではなからうか。

列岫での侍香と疎山での書記

無文：親老還江南、復侍香列岫、掌記疎山。声名獵獵不可掩。

柳塘：親老還江南、復侍香列岫、掌記疎山。声名獵獵不可掩。

呉越すなわち江蘇や浙江の禅林で諸老に参学した後、正韶は両親が老齢に達したことから、郷里に帰省したものらしい。「天池雪屋韶禅师塔銘」によれば、

親老いて江南に還り、復た香を列岫に侍し、記を疎山に掌る。声名は獵獵として掩うべからず。

と記されており、江西に戻った正韶の活動を伝えている。これらは正韶の三〇代頃の動向と見られ、时期的には端平年間（一二三三—一二三六）から嘉熙年間（一二三七—一二四〇）の活動と見られるが、このとき父母はすでに還暦ほどに達しているものと見られる。また正韶の帰省の目的が年老いた両親の介護にも存したことが記されているから、おそらく正韶は父母が逝去するまで郷里の近くで世話をなしていたのかも知れない。

ついで「復た香を列岫に侍し」と記されているが、列岫とは饒州鄱陽県の列岫亭のことと見られ、具体的には鄱陽県の列岫亭に存した天寧報恩光孝禅寺のことを指しているものらしい。ただし、正韶が到った当時、列岫亭の天寧寺で住持を勤めていた禅者については定かでない。

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

清の同治一〇年（一八七二）に刊行された『鄱陽県志』卷二二「寺觀」に、簡略ながら「天寧寺、在廬洲門内。唐貞觀二年創。後燬」という記事が存しており、天寧寺は饒州鄱陽県の城内の贛洲門内に存したことが知られる。伽藍は唐の貞觀二年（六二八）に建立されたとされるが、詳しい変遷が記されていないのが惜まれる。おそらく南宋初期には饒州の天寧報恩光孝禅寺に指定され、州内の名刹として機能していたものと見られるが、後代には廃絶したもののらしい。また南宋末期から元代初期に活動した破庵派の月磻文明（二三二一？）に『月磻和尚語録』卷上「饒州天寧禅寺語録」が存していることから、南宋代を通じて饒州の天寧報恩光孝禅寺は当地の名刹としてそれなりに機能していたものと見られる。文明は破庵派の西巖了慧（一九八一—二六二）の法を嗣いでおり、彼の無準師範の法孫に当たるから、この時点でも天寧報恩光孝寺は饒州の主要寺院として維持されていたことが知られるが、後代には伽藍が廃絶したものであろう。ちなみに後に詳しく触れるごとく、文明は正韶のために「祭天池留雪屋」と題した祭文を撰しているが、その修行時代に了慧のほかにも多くの禅匠に歴参しており、その中の一人に天池寺の正韶も存したもののらしい。

一方、列岫亭については『饒州府志』などを通して明確でないが、南宋中期の文人として名高い周必大（字は子充・洪道、省齋居士、諡は文忠、一二六一—一三〇四）の『周文忠集』卷一七一の「乾道壬辰南歸録」によれば、乾道八年（一一七二）六月二一日の記事に「遂過列岫亭、入報恩禅院。長老曉林、眉山人。藏後有鉄文殊甚大」という記事が存している。乾道八年の当時、眉州（四川省）眉山県の彭氏の出身で楊岐派の瞎堂慧遠（仏海禅師、一一〇三—一一七六）の俗弟でもあった曉林が饒州鄱陽県の列岫亭に近い報恩禅院の住持長老であったことを伝えている。この報恩禅院が饒州の天寧報恩光孝禅寺のことを指しているものと見られ、列岫亭は報恩光孝寺の近くに存した史蹟であろう。このとき曉林の案内で周必大は境内の藏殿（藏経閣）の後方に存した大きな鉄文殊菩薩像を拜したことを書き記している。

いずれにせよ、当時においては天寧報恩光孝寺は饒州の主要な寺院の一つであったと見られ、正韶はこの寺で侍香の職位を勤めている。侍香とは侍者とともに住持の傍らに侍する役職であり、焼香侍者とも称されている。¹⁶あるいは当時の天

寧報恩光孝寺の住持が正韶と親しい禪者でその化導を補佐していたのかも知れず、かつて雕峯で得度を受けた法慈あたりが住持ではなかったかとも推測される。

ついで「天池雪屋韶禪師塔銘」には「記を疎山に掌る」とあり、正韶が同じ江西の撫州金谿県西北五〇里に存した疎山（疏山）の白雲禪寺（疎山寺）で書記を勤めた事跡を伝えている。乾隆一六年（一七五二）に刊行された『金谿県志』巻三「寺觀」の「疎山寺」には「疎山寺、在西北五十里。唐何仙舟隱此。中和間始創白雲寺。南唐改疎山。明尚書吳悌、施香火田、中有崇儒祠、祀疎山先生」とあり、きわめて簡略ながら疎山寺の変遷が知られる。疎山（書山）といえば、唐代に何仙舟という儒士が官を棄てて隠棲した地とされ、山中の白雲禪寺は唐末に洞山下の疎山匡仁（矮師叔、円照大師）が創建した禅寺であり、中和年間（八八一―八八五）に始めて堂塔伽藍が建てられたとされる。『全唐文』巻九二〇には唐末五代に澄玉（中獄沙門）が撰した「疎山白雲禪院記」が、収められており、匡仁が伽藍を創建した当時の状況が知られる。また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲刹」によれば「疎山。杭州、白雲禪寺。開山匡仁禪師。十八灘」と記されている。「杭州」とあるのは明らかに「撫州」の誤記であって、おそらく「撫」の別体である「抚」を「杭」と解したものであるであろうが、南宋代から元代にかけて疎山白雲寺が禅宗甲刹の一つに列したことを伝えている。

当時、疎山白雲寺には同じ如浄の門下と見られる無擇徳霑が住持していたものらしく、正韶は法兄に当たる徳霑に招かれてか書記の職位を勤めている。徳霑は時期的に『如浄和尚語録』の「讚仏祖」や「自贊」の箇所を待者として編した徳霑その人と見られ、『無文印』巻三「記」に、

疎山砌路記。

北塔去寺五里、而門臨通衢。北抵郡治、南至金溪。傍越建邑、率皆由是。崇岡蜿蜒、中斷復起。白石齒齒、与足為仇、行者病之、三百祀矣。徳霑住山之四年、衆倍異時、而庶績成理。寺僧宗躡、斷石他山、躬率力役、風雨不廢、逾年竣事。其直矢如、其平低如也。由通衢至塔所、支徑縈廻、遠殺通衢之二。祖了謀諸耆宿、用竟厥役。穹者夷、隘者闢。露榭不濡、雨履

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

不_レ塗、信_レ歩意行、足不_レ扱_レ地。睨_レ而視_レ之、盤旋如_二垂虹_一下飲也。歧_レ而望_レ之、夭矯如_二蟠龍_一上翔也。昔持地菩薩平_レ地待_レ仏、仏告以_レ当_下平_上心地則世界地一切皆平_上。由_レ是悟入、二僧之勤、可_レ謂至矣。無擇老子、不_レ応_二久黙_一斯要_一也。不_レ然、石豈得_レ無_レ言乎。

という記事が載せられている。これは白雲寺に到る疎山の路を整備した住持の徳霑の功績を称えて記された文章であるが、徳霑は住山して四年の内に寺僧の宗璉らの助力を得てその工事を無事に完成させたことが知られる。⁽¹⁶⁾

おそらく正韶は疎山の徳霑の接化を慕ってその門に投じたものと見られるが、あるいは徳霑が法弟に江西出身の正韶が存し、列岫亭の天寧報恩光孝寺で活躍しているさまを聞き知り、会下に招いて学人接化の助化を求めたものかも知れない。このとき徳霑は正韶に記を掌らせているが、これは寺内の書記の要職に任じたことにほかならない。書記は記室・外記とも称され、六頭首の一で寺の公式文書や書疏の製作を掌る重要な役である。おそらく徳霑としては正韶の文才を十分に承知した上で書記の職位に任命しているのである。⁽¹⁷⁾

こうした活動によって正韶の名はしだいに江西の地に知られるようになったものらしく、「天池雪屋韶禪師塔銘」には「声名は獵獵として掩うべからず」と記されている。獵獵とは風が吹く音、あるいは風に旗めく音のことであり、ここでは正韶の名声が四方に浸透していったさまをいうものである。すでにこの頃にも正韶は折に触れて詩文を好くしてしたものと見られ、詩僧としてのすぐれた一面もその名声を高めるのに大きな貢献をなしたことであろう。

廬山天池寺開堂と回祿からの復興

無文_一文昌趙公必愿、以_二天池_一請出世。山高雲深、衆不_レ及_レ百、而職分甚脩。居七年寺燬、師不_レ亟不_レ徐、尋復_二旧貫_一。疏通玲瓏、悉出_二心画_一口授、無_レ或_レ不_レ強_二人意_一。

柳塘_一文昌趙公必愿、以_二天池_一請出世。山高雲深、衆不_レ及_レ百、而職分甚脩。居七年寺燬、師不_レ亟不_レ徐、尋復_二旧観_一。疏通玲瓏、悉出_二

心画口授、無_レ或_レ不_レ強_二人意_一。

久しい仏道修行を経て正韶はやがて一山の住持として開堂出世する機会に恵まれている。「天池雪屋韶禪師塔銘」によれば「文昌の趙公必愿、天池を以て請うて出世せしむ」という記事が存し、正韶は趙汝愚の孫に当たたる文昌の趙必愿（字は立夫）の招請を受けて、郷里に近い江州（九江）の南、名峰廬山に存する天池禪寺に開堂出世している。ただし、残念ながら「天池雪屋韶禪師塔銘」においては正韶が天池寺に開堂したときの年時を具体的に記していない。わずかに「天池雪屋韶禪師塔銘」には別に「宴_二坐天池_一十有八年」とあるから、正韶は一八年間にわたって天池寺の住持を勤めていたことが知られる。正韶が示寂した時点から一八年前ということになると、天池寺に開堂出世したのは淳祐三年（一二四三）の頃に当たり、正韶は年齢四二歳のときに天池寺に入寺したことになろうか。

廬山の大林峰の一阜、天池峰に存する天池寺については『九江府志』卷一四「寺」の「德化县」に、
天池寺、在_二城南五十里_一。廬山之巔上有_二一池_一、四時不_レ涸、因名。宋嘉定間、僧文正開_レ剎造_レ塔。元壬辰兵燹。洪武六年、僧剛中復_レ建。洪武二十六年、我高皇帝、因_二周顛神異_一、建_二碑亭於白鹿昇天臺_一、又賜_二銅鍾象鼓_一。永樂九年僧行玉、宣德七年僧智順、屢奏奉_レ勅重修。弘治間僧性釗、正德間僧円喜、増修。

と記されており、また『廬山志』卷三「天池寺」の項には、

天池山上有_二天池寺_一。（中略）宋嘉定間建_レ寺。元壬辰兵燹。明洪武六年復建。（中略）按_二天池寺志_一、旧名_二峯頂寺_一。晋慧持、建_レ寺池上、始名_二天池_一。宋曰_二天池院_一。明太祖勅建_二天池護国寺_一、以_二寓祀_二四仙_一。成祖重勅曰_二天池万寿寺_一。宣宗再勅曰_二天池妙吉祥寺_一。故曰_二三勅天池寺_一。

とあり、その沿革を簡略に知ることができる。『廬山志』によれば、天池寺には後世に独自の寺志として『天池寺志』が編纂されたものらしい。晋代に彼の廬山慧遠（辨覺大師、三三四—四一六）の実弟に当たる慧持（三三七—四二二）が伽藍を創建し、もとは峯頂寺と称していたが、寺が池の上に建てられていたことから、天池寺の名が一般化したものらしい。お

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

そらく南宋の嘉定年間（一二〇八―一二二四）に僧文正によつて禅刹に改められたものらしく、それより二〇余年後に正韶が入寺していることが判明する。

正韶を天池寺に招いた趙必愿は字を立夫といい、正韶と同じ饒州餘干県の出身であり、趙崇憲（字は履常、一二六〇―一二一九）の子であり、崇憲は丞相の趙汝愚の長子であるから、趙必愿は趙汝愚の孫に当たっている。『柳塘外集』本の「天池雪屋韶禪師塔銘」に「文昌趙公必愿」と記しているのは誤りであり、『無文印』本にいう「文昌趙公必愿」が正しい。すでに述べたごとく正韶が出家した郷里饒州餘干県の雕峯には趙汝愚や趙崇憲の墓塔が存しており、正韶は幼いときから趙家とは関わり深かったものと見られる。趙必愿は嘉定七年（一二一四）に進士となつて崇安県（福建省）を知し、さらに全州（広西省）や台州（浙江省）など諸州の知府を歴任している。また権戸部尚書として淳祐年間（一二四一―一二五二）には福州（福建省）を知し、福建安撫使を兼ねている。趙必愿の生没年は定かでないものの、正韶よりは一五歳から二〇歳ほど年長であつたものと見られる。伝記は『宋史』卷四一三「列伝」第一七二の「趙必愿」の項、『宋史新編』卷六四「列伝」第六の「趙汝愚」に付される「必愿」の項、『宋元学案』卷四六「趙氏学案」の「直閣趙先生必愿」の項などであり、『宋詩紀事補遺』卷九三「宋室下」の「趙必愿」の項には趙必愿の詩二首も収められている。

さらに「天池雪屋韶禪師塔銘」では「山高く雲深うして、衆は百に及ばず、職分は甚だ脩まる」と記されている。正韶が天池寺を統括していた時期、修行僧の数は一〇〇人に及ばなかつたとされ、浙江の五山叢林などに比べれば規模が小さいものの、正韶を慕つて天池寺に一〇〇人近い僧が集つていたことは注目されよう。また「職分は甚だ脩まる」とあるから、両班の職位などは無難に執り行われ、理想的な叢林運営がなされていた様子も知られる。おそらく正韶は天池寺という深山幽谷に坐して一箇半箇を接得し、少数精銳の学人指導をなしていたものであろう。結局のところ、正韶は廬山の天池寺を後半生の拠点とし、浙江・江蘇の大刹などには陞住することなく終わつてゐる。

その後、天池寺は火災に見舞われたものらしく、「天池雪屋韶禪師塔銘」には、

居ること七年にして寺燬く。師、亟かならず徐かならず、尋いで旧貫に復す。疏通玲瓏として、悉く心画口授に出づ、人意を強いざる或ること無し。

と伝えられているから、住持して七年目に伽藍が回祿によつて罹災していることにならう。正韶が入院開堂したのが淳祐三年であつたとすると、天池寺が回祿に遭遇したのは淳祐九年（二四九）のことであつた計算になる。ようやく軌道に乗り出した中での火災は大きな痛手であつたはずであろうが、正韶はまもなく伽藍の復旧に尽力している。ただ、慌てて再建事業に取り組んだわけでもなく、躊躇して臨んだわけでもなかつたとあるから、正韶は状況を判断して無難な復興に努めたものらしく、ようやく伽藍が旧観に復したと伝えられる。旧貫とは昔からのしきたりのこと、旧観であれば昔のありさまとか古い建物の意である。

さらに「疏通玲瓏として、悉く心画口授に出づ、人意を強いざる或ること無し」とあるのは正韶が天池寺でなした接化の特徴と見られ、疎通はよく解き分けて明らかにする、筋道が通るようにすることであり、玲瓏が鮮やかで美しいことであるから、正韶は表現豊かに理路整然と仏法を説いたものであるうか。心画とは書かれた文字のことであり、文字は人の心が表わされたものとの意である。また口授はことばで授けること、直接に話して伝え授けることであるから、これも正韶がことばを巧みに用いて仏法を示したことをいうのであらう。

天池寺における活動

無文…宴坐天池、十有八年、仰観俯察謂、道満天地間、陽舒陰慘、秋明春媚、皆道之所レ存。点染融化、活弄死語、精神百倍、而俗

眼少レ有識レ之者。

柳塘…宴坐天池、十有八年、仰観俯察謂、道満天地間、陽舒陰慘、秋明春媚、皆道之所レ存。点染融化、活弄死語、精神百倍、而俗眼少レ有識レ之者。

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

天池寺における正韶の日々の行履について道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」の序文に当たる箇所末尾に、

天池に宴坐すること十有八年なり。仰ぎ観て俯し察して謂く、「道は天地の間に満ち、陽には舒び、陰には惨え、秋には明かに、春には媚し、皆な道の存する所なり」と。点染融化し、死語を活弄し、精神百倍にして、俗眼もて之れを識る者有ること少なし。

と書き残している。これによれば、正韶は廬山の子に於いて一八年間にわたって住持しつづけたものらしく、火災の後も一〇年余にわたって化導をなした計算になる。火災が淳祐年間（一二四一—一二五二）の後半に起こったとすると、それより宝祐年間（一二五三—一二五八）の頃にかけては正韶にとって天池寺伽藍の復興に尽力せざるを得なかった期間ということになる。

しかしながら、この間、正韶は単に住持としての責務に追われるのみでなく、廬山の雄大な自然の中に身を置いていることを楽しみ、山水を友として修行僧たちと日々の行持を努めていたものらしい。正韶自身のことばとして「道は天地の間に満ち、陽には舒び、陰には惨え、秋には明かに、春には媚し、皆な道の存する所なり」とあるごとく、正韶は烟雨に煙る廬山の風光を愛し、天地の間に漲る道そのものを肌で感じ、四季の移り変わりや陰陽の変化に身を委ねて生きた人であつたと見られる。

さらに道璨は廬山天池寺における正韶の接化を評して「点染融化し、死語を活弄し、精神百倍にして」と記している。点染とは画家が景物を描き彩ることもであるが、ここではとくに詩文などを美しく飾る意と見られ、融化とは溶けた状態になること、溶け合つて一つになることである。さらに「死語を活弄し」とあるのは、ことばに生命を与える意であろうから、正韶は道そのものを自在にことばで表現することに努めたことにならうか。二六時中、正韶は精神を研ぎ澄ませ、強靱に仏法を道俗に開示していたものと見られ、道璨はそのさまを評して「俗眼もて之れを識る者有ること少なし」と述べており、当世の人々の俗眼を持つてしては正韶の真意を容易に窺い知ることができなかったと伝えている。

明月庵の創建

無文：築菴山阿、鑿池引泉、環以幽花細竹、夷猶其間、以遂所樂。端明厲公文翁、為扁曰「明月」。
柳塘：築菴山阿、鑿池引泉、環以幽花細竹、夷猶其間、以遂所樂。端明厲公文翁、為扁曰「明月」。

自然の風光をこよなく愛する正詔は、やがて天池寺の一角に明月庵という退居所を創建している。「天池雪屋詔禪師塔銘」には明月庵の創建について、

菴を山阿に築きて、池を鑿り泉を引き、環らすに幽花・細竹を以てし、其の間に夷猶して、以て楽しむ所を遂ぐ。端明の厲公文翁、為めに扁して「明月」と曰う。

と伝えている。これは正詔が自ら庭園を造り、その中に庵を創建したことを伝える記事であつて、南宋末期の曹洞禪者による造園の事跡としてきわめて興味深いものがある。先ず庵を山阿に築いたとされるが、山阿とは山の隈、山の入り組んだ奥の意であるから、天池寺が存する廬山の天池峰の一隅に草庵を創建したものであろう。

しかも正詔のこだわりは単に一庵を築くのみには止まらず、さらに「池を鑿り泉を引き、環らすに幽花・細竹を以てし」とあるから、池を掘つて泉を引くというかなり手の込んだ造作であつたことが知られる。幽花とは静かな花、奥深くもの静かな花のことであり、細竹は幹枝の細い竹のことであるから、正詔は池の周りに草花や竹などを植え、幽邃な山水を築しむかのごとく草庵に池を配した庭園を併せ築いていることになる。さらに道璨は「其の間に夷猶して、以て楽しむ所を遂ぐ」と述べており、夷猶が躊躇すること、ためらう意であるから、正詔が自ら設計した草庵と庭園に身を置くことを好み、その所望を満喫していたことを伝えている。

あたかも正詔は廬山の壮大な山水を背景にした庭園を構築し、その中に自己を投げ入れ、人境一枚となった境地を楽しんでいたかのごときであつたに相違ない。まさに天池寺の名に相応しく境内の一角にも池を掘つて花鳥風月を愛で、幽玄

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

な中に身を居することに悦びを感じていたのであろう。深山幽谷の禪刹に居して一〇〇衆足らずの修行僧と仏道を楽しむ正韶の姿が偲ばれる。

ついで「端明の厲公文翁、為めに扁して明月と曰う」とあり、端明の厲文翁（字は聖錫、小山居士）という在俗の徒によって正韶が創建した草庵が明月庵と扁額されたことを伝えている。厲文翁はもと厲髯翁と称したが、ときの皇帝理宗によって文翁と改めたとされる。¹⁹婺州（浙江省）東陽県の人で、祖父が厲汪（字は萬頃）であり、父を厲模という。端明とは官名で端明殿学士のことであり、宋代には翰林学士の下に位している。²⁰厲文翁は宝祐元年（一二五三）の進士であり、字を聖錫といい、小山居士と号している。おそらく厲文翁は廬山の天池寺に到って晩年の正韶に参学していた居士と見られ、正韶の禅風に心酔して明月庵の額を揮毫したのであろう。

示寂と後事

無文：景定元年四月庚子示寂、寿五十九、臘四十。度弟子若干。其徒奉師靈骨舍利及火後齒牙頂骨不壞者、塔于明月菴後。若鳳狀

師行、請余銘。

柳塘：景定元年四月庚子示寂、寿五十九、臘四十。度弟子若干。其徒奉師靈骨舍利及火後頂骨牙齒不壞者、塏於明月菴後。若鳳狀

師行、請予銘。

「天池雪屋韶禪師塔銘」によれば「景定元年四月庚子に示寂す。寿五十九、臘四十」と記されており、正韶が景定元年（一二六〇）四月の庚子の日に示寂したことが伝えられている。『三正綜覽』によれば、景定元年の四月一日は戊戌から始まっているから、庚子は四月三日に当たっており、この日に正韶が示寂していることが知られる。このとき正韶の世寿は五九歳であり、法臘は四〇歳であったとされるから、これを逆算すると出生年時が嘉泰二年（一二〇二）であったこと、景定元年の夏安居を加えずに坐夏の法臘が四〇歳であれば、受具は嘉定一三年（一二二〇）になされたことが判明する。

同門に当たる日本の道元が建長五年（南宋の宝祐元年、一二五三）八月二十八日に世寿五四歳で示寂してより遅れること七年半余のことであり、同じく同門の無外義遠が咸淳二年（一二六六）に示寂するのに先んずること七年に当たっている。

ただし、残念ながら「天池雪屋韶禅师塔銘」には正韶の遺偈が載せられていない。詩文に長けた正韶であれば、示寂に臨んで何らかの遺偈を書き残していた可能性は高いと思われるが、そのことが何ら記されていないのが惜しまれる。また「天池雪屋韶禅师塔銘」によれば、正韶は天池寺に宴坐すること一八年であつたとされるが、正韶が示寂まで天池寺の現住を勤めていたのであれば、その住持期間は淳祐三年（一二四三）より景定元年四月までの一八年ということにならう。しかしながら、示寂に臨む以前に天池寺住持を退いて明月庵に退居しているのであれば、その住持期間はこれより若干ながら早まるかも知れない。

ところで、「天池雪屋韶禅师塔銘」によれば「度する弟子は若干なり」とあり、正韶には得度剃髪した弟子すなわち得度の小師が若干ながら存したことが知られるが、法嗣に関しては何らの記述も残されていない。また「其の徒、奉師の靈骨・舍利及び火後の齒牙・頂骨の壞れざる者を奉じて、明月菴の後に塔す」とあるから、門人たちは正韶の靈骨・舍利および火葬して後に残った齒牙や頂骨など燃え残りの遺物を奉じて明月庵の後方に墓塔を建てて埋葬したとされる。そしてすでに触れたごとく門人の一人である若鳳が正韶の「行状」を書き記して同じ廬山の開先寺に住持してまもない道璨のもとを訪れ、正式に塔銘を依頼しているのであり、これに応じて道璨が撰じたのが「天池雪屋韶禅师塔銘」なのである。したがって、正韶には先行する伝記史料として若鳳が撰じた行状の類いが存したわけであり、おそらく「雪屋和尚行状」ないし「雪屋禅師行状」といった表題であつたものと推測される。この若鳳が撰じた「行状」が残されていれば、正韶と彼を取り巻く南宋末期の曹洞宗の状況や当時の廬山の状況について、さらに詳しい事跡が判明したことであろう。

ところで、『禅門逸書・続編』第一冊に所収される破庵派無準派下の月磡文明（永明とも、一二三二—？）が記した詩文集である『月磡別藁』巻一一「祭文」に、

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

祭「天池韶雪屋」。

我少専愚、力訪詩学、大雪満屋、來訪先覚。一語印之曰、子可教、冥搜象先、罔造厥妙、言皈于定、冀小発明。逾二十年、書劍無成。二道本一、一載扣師。師寂無声、窅堵巍々。廬峰烟暝、鼻我心香。明月満庵、師亡不亡。

という天池寺の正韶に対する祭文が残されている。²⁰ この祭文は正韶のことを知る上でも貴重なものであることから、便宜上、これも書き下してみるならば、およそつぎのごとくなるうか。

天池の韶雪屋を祭る。

我れ少きより専ら愚にして、力めて詩学を訪う。大雪は屋に満ち、先覚を來訪す。一たび語るに之れを印して曰く、「子、教うべし、冥く象先を搜るも、厥の妙に造ること罔し。言は定に皈す、冀わくは小発明せんことを」と。二十年を逾え、書劍成ずること無し。二道は本より一にして、一載、師を扣く。師は寂として声無く、窅堵は巍々たり。廬峰は烟に暝れ、我が心香を鼻やかにす。明月は庵に満ち、師は亡じて亡ぜず。

これは景定元年に天池寺にて正韶が示寂した後、文明が亡き正韶のために親しく撰した祭文にほかならない。文明は無準下の西巖了慧（了恵とも、一一九八―一二六二）の法を嗣いだ高弟の一人であり、『増集続伝燈録』巻五に「天童西巖恵禪師法嗣」として「饒州薦福月澗明禪師」の章が存するが、わずかに一上堂を載せるにすぎず、伝記的な記述は何ら残されていない。幸いに文明には語録として『月磡和尚語録』二巻が存し、また詩文集として『月磡別藁』一四巻と『月磡別藁後集』一巻が伝えられている。『月磡和尚語録』巻上「告香普説」や『月磡和尚語録』巻下「自讃」の「薦福魯山長老請賛」と「隠静空巖長老請讚」などによれば、文明は紹定四年（一二三二）に江西の地に生を受けたものらしく、洪州（江西省）隆興府義寧州仁郷の黄龍山崇恩禪院で薙髪出家し、その後、多くの禅僧のもとに歴参し、ついに天童山の了慧に随侍して印可を得たとされる。²¹

ちなみに『月磡和尚語録』巻上「月磡和尚住信州鵝湖仁寿禅寺語録」によれば、文明は景定五年（一二六四）三月に饒

州鄱陽東三里の東湖薦福禪寺の首座寮で招請を受けて信州（江西省）鉛山東北一五里の鵝湖山仁壽禪寺（鵝湖寺）に開堂出世している。おそらく文明はそれまで薦福寺の道璨のもとで首座（第一座）を勤めていたものと見られ、このときすでに亡き正韶のために祭文を撰したものでなかろうか。文明が正韶のために祭文を記したのは正韶が示寂して数ヶ年を経た頃と見られ、先の祭文は薦福寺の首座のときに撰したものであろう。その後、文明は廬山の棲賢宝覺禪寺や饒州鄱陽県の妙果禪寺にも住持したものらしいが、この間の語録は編集されなかつたとされる。ついで文明は饒州鄱陽県の天寧報恩光孝禪寺に遷住し、さらに同じ饒州鄱陽県の東湖薦福禪寺に陞住しており、『月磡和尚語録』卷上には「饒州天寧禪寺語録」と「饒州薦福禪寺語録」が収められている。また『月磡和尚語録』卷下には「再任薦福禪寺語録」が存し、そこには「己亥十二月十三日」とあるから、元の大徳三年（二九九）一月一三日に文明が薦福寺に再住したことが知られる。ただし、残念ながら文明には特定の伝記史料が伝えられておらず、示寂した年月日や世寿などが伝えられていない。

いづれにせよ、文明は正韶のために祭文を撰しているわけであり、その理由として文明が若い頃に正韶に参学した経験が存したらしいことが挙げられる。文明は「祭天池韶雪屋」の冒頭において「我れ少きより専ら愚にして、力めて詩学を訪う。大雪は屋に満ち、先覚を来訪す」と述べているが、これは文明が修学中に詩偈を学ぶために廬山の天池寺に到つて大雪の中で正韶を来訪して教えを受けたことを述べたものである。しかもつづいて正韶が文明に語つたことばとして「子、教うべし、冥く象先を捜るも、厥の妙に造ること罔し。言は定に販す、冀わくは小発明せんことを」とあるから、このとき正韶は文明に対して言語も禪定に帰することを示し、真に発明すなわち悟道してこそ表現も妙処に至ることを訓示したとされる。

このように文明は若い頃に廬山の天池寺で正韶に参学した経験が存し、その後には慧に参じて法を嗣いだのである。文明が祭文を撰するために再び天池寺を訪れたのは、祭文中に「二十年を逾え、書劍成ずること無し。二道は本より一に

して、一載、師を扣く」とあるから、正韶との機縁から二〇年近くを経た頃、すなわち正韶が示寂して数年あまりを経た時点であったものらしい。文明は「書劍成ずること無し」と述べているが、書劍とは書物と劍のこと、古くより文人が常に携帯しているものを意味しているから、この間、文明は禅旨（真理）と文字（表現）の二道をも一つのものとして参究しつづけていたのである。

明月庵の後方の正韶の墓塔を拜登した文明は「師は寂として声無く、窆塔は巍々たり。廬峰は烟に暝れ、我が心香を鼻やかにす。明月は庵に満ち、師は亡じて亡ぜず」と述べて往古の正韶のありようを偲んでいる。心香とは香を焚いて供養する潔斎の心のことであるから、墓塔がひっそりと明月庵に聳えており、廬山の峰々は烟雨に霞んでいる中で、文明はゆったりした気持ちで正韶の墓前に参詣したことが窺われる。おそらく正韶が築いた明月庵の池には正韶が生きていたときと同じように明月が耿耿と映じ、そのさまに文明はあたかも正韶を目の当たりに拝するがごとき感慨に浸ったものであろう。いずれにせよ、正韶に対する祭文が文明によって書き残され、現今に伝えられていることには不思議な因縁を感じずにはいられない。

『仏祖正伝宗派図』や『正誤仏祖正伝宗派図』によれば、正韶の後に廬山の天池寺に住持した禅者として可堂□悦が存している。可堂悦は大慧派の笑翁妙堪の法を嗣いだ門人であり、無文道璨とは同門に当たっているから、あるいは正韶の後席を継ぐかたちで天池寺に入院しているのかも知れない。

また元代初期には道璨の法を嗣いだ玉崖德振（克振とも）も同じく天池寺に開堂出世している。先の『月磻和尚語録』巻上「饒州薦福禪寺語録」には、

上堂謝天地玉厓老。無文欲燼之灯、幸向為毗嵐所滅、直得盡大地人、權喜踊躍、讚歎不_レ已。無_レ端二十年後、越水一灯白昼出現。於_レ天地之頂、照_レ天照_レ地。直得月磻權喜踊躍、讚歎不_レ已。何故、月菴見開福、雲門見雪峰。

という上堂が存しており、また『月磻和尚語録』巻下「頌」にも、

玉厓朝京婦住_三天地。
天上明光四度登、古今屈_レ措_レ幾人會、放_レ光近_レ向_レ廬山頂、莫_レ謂_レ文殊夜放_レ燈。

という偈頌が存していることから、かつて正韶の祭文を撰した月磗文明が後に饒州薦福寺に住持していた頃に徳振が天池寺(天池寺)に住持したことが知られ、薦福寺の文明と天池寺の徳振が親しい道交を結んでいたことが窺われる。ちなみに徳振は至元年間(一二六四—一二九四)に世祖フビライ(忽必烈、一二五—一二九四)の帰依を得て大都(北京)より江南に帰って廬山の天池寺に勅住したものでらしい。

無文道璨との関わり

無文：余行_三天下、幾三十年、多交_三当世名尊宿、猶欠_レ識_レ師。東游_三海上、嘗閱_二師兔園集、誦_三其語、想_三見其人。自_レ京還_レ番、數交_三番。去_レ廬山_二不_レ遠、欲_レ見_レ莫_レ能。來_レ開先、可_二以_一一見、而師滅矣。

柳塘：予行_三天下、凡三十年、多交_三天下名尊宿、獨欠_レ識_レ師。東遊_三海上、嘗閱_二師兔園集、誦_三其語、想_三見其人。自_レ京還_レ番、數交_三番。去_レ廬山_二不_レ遠、欲_レ見_レ莫_レ能。來_レ開先、可_二以_一一見、而師滅矣。

道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」の中で正韶との関わりについて、

余、天下に行くこと、幾んど三十年、多く当世の名尊宿に交わるに、猶お師を識るを欠く。東のかた海上に遊び、嘗て師の『兔園集』を閲し、其の語を誦して其の人を想い見る。京より番に還りて數しば交訊す。番は廬山を去ること遠からず、見えんと欲して能くすること莫し。開先に來たりて、以て一見すべくして、師は滅しぬ。

と書き残している。道璨がこの塔銘を書いたのは出家受具して行脚修行を開始してから三〇年に及ぶ頃であり、その間、道璨は当代に名高い尊宿たちのもとに参学したり、交流を結んだりしていたとされるが、なぜか同郷の先輩に当たる正韶とは面識を持つ機会に恵まれなかったと述懐している。ちなみに道璨は同じ如浄門下の無外義遠とは親しい交流をなし、

雪屋正韶と廬山天池寺(佐藤)

義遠を年長の法友として道交をなしている。東のかた海上に遊んだ折りとあるから、おそらく明州昌国県の普陀山観音宝陀禪寺あたりに赴いた際に、道璨は正韶の詩文集である『兔園集』の刊本かを目の当たりに閲読する機会があり、正韶の詩文を誦誦してその人となりを思い遣つたとされる。なお、正韶の詩文集である『兔園集』と『韶雪屋詩集』については次項で詳しく触れることにしたい。

その後、京師杭州より郷里の饒州鄱陽県に帰つた際、道璨はしばしば天池寺の正韶と音信を交わしたとされる。実際、道璨は正韶との間で書簡のやり取りをなしていたものらしく、『無文印』巻一九「書劄」には正韶に送つた書簡として、

韶雪屋。

未去家時、已聞江東暮雲中有隱君子。來江湖、又聞言行於諸名勝間。竊伏惟念、郷之先達有如此者。而乃不及二見、欠焉于胸中者、已二十年。然誦其詩、想見其人。大雪沒屋忍凍、行吟於梅花樹下、清甚孤標、如晉唐間人品。固不待見而後知也。春風一緘、遠賜千里之外、不浚其所未深、不導其所未歸。便欲推而納諸前輩長者之域、是豈愛人以德者、所當施於郷里後進之法耶。某、学力落於漫浪、脚力困於脩途、眼力老於疾苦、十五年心事已消殞無遺。嘉定諸老凋零殆尽。荒天地、邈焉不知所向。一策東歸、再拜乞言於床下。行將見之。

という一文が収められている。内容からするとおそらく正韶に宛てた書簡はこの一通のみではなかつたはずであるが、『無文印』に収められた正韶宛の書劄はこの一通だけである。道璨と正韶との道交を知る上ではきわめて貴重な書簡であることから、まず「韶雪屋」と題した書簡の内容を書き下しておくことにしたい。

未だ家を去らざる時、已に「江東の暮雲の中に隱君子有り」と聞く。江湖に來たりて、又た言行を諸名勝の間に聞く。竊かに伏して惟念す、「郷の先達に此の如き者有り」と。而して乃ち一見するに及ばず、胸中に欠焉たる者、已に二十年なり。然るも其の詩を誦し、其の人を想い見る。大雪は屋を没して凍きを忍び、行きて梅花樹下に吟じ、清くして甚だ孤標たること、晋唐の間の人品の如し。固に見ゆるを待ちて後に知るにあらず。春風一緘、遠く千里の外に賜い、其の未だ深からざる所を浚わず、其の未だ帰せざる所に導かず。便ち推して諸れを前輩長者の域に納めんと欲す。是れ豈に人を愛するに徳を以てする者の、當に郷里の後進に施す

べき所の法ならんか。某、学力は漫浪に落ち、脚力は脩途に困しみ、眼力は疾苦に老い、十五年、心事已に消殞して遺すこと無し。嘉定の諸老、凋零して殆んど尽く。荒荒たる天地、邈焉として向う所を知らず。一策東帰して、再び拝して言を床下に乞わん。行きて將に之れに見えんとす。

これによれば、道璨は出家する以前から「江東の暮雲の中に隱君子有り」という正韶に対する噂を聞いていたことを述べ、江東（長江南岸）の隱君子と慕っていたとされる。また修行遍歴して吳越の叢林に到つて後も諸地の名勝地の間において正韶がなした言行を聞く機会が多々存したというから、正韶は折に触れて名所や名刹に到つて詩偈を詠じていたものであろう。そのため道璨は郷里の先達に正韶が存することを常日頃から脳裏に刻んでいたものらしいが、聞き知つてから二〇年間にわたつて実際に逢う機会を得ずに過ぎしてきたこと、その間、正韶の詠じた詩を折りに触れて誦して人となり慕いつづけていたことを述懐している。また「晋唐の間の人品の如し」とあるのは「天池雪屋韶禪師塔銘」に「師は蕭閑凝遠にして、晋唐の人の風味有り」と述べるところと合致しており、正韶が晋唐の人のような古風な面を具えていることを称えたものである。つぎに詳しく触れるごとく「天池雪屋韶禪師塔銘」によれば、道璨は正韶の詩文集『兔園集』を拝読する機会が存したとされるから、その頃から正韶と逢えるのを楽しみにしてきたのであろう。

また道璨が正韶のありようを廬山の雪中に開く梅花の清廉さに準えているのは興味深く、この点は『無文印』巻八「序」の「韶雪屋詩集序」においても「大雪没屋、行吟「梅花樹下」と述べていることから、梅花を愛した如浄にも通ずるものを道璨は正韶に見ていたのかも知れない。²⁹この書簡に先んじて正韶からの書簡が道璨のもとに届いたことが知られ、「天池雪屋韶禪師塔銘」に「京より番に還りて数しば交訊す」とあるごとく、道璨が杭州（京）より饒州（番）に帰つてから両者は書面ではしばしば遣り取りをなしていたものらしく、道璨は自らを「郷里の後進」と称し、正韶を「郷の先達」と尊崇しており、病気がちな身を押し近しい中に正韶のもとを訪ねたい旨を述べている。

しかしながら、結局のところ、道璨が天池寺の正韶に相見する機会は存しなかつたのであり、「天池雪屋韶禪師塔銘」

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

には「一番は廬山を去ること遠からず、見えんと欲して能くすること莫し。開先に来たりて、以て一見すべくして、師は滅しぬ」と記されている。道璨が饒州の東湖薦福寺に開堂したのは宝祐二年（二二五四）六月のことであり、廬山の開先華藏寺に住持したのは開慶元年（二二五九）閏一月のことであるから、両者の書簡の遣り取りはこの間になされたものであり、ようやく相見しようとした矢先、景定元年（二二六〇）四月に正韶が示寂してしまったわけである。

『兔園集』と『韶雪屋詩集』

正韶に詩文集として『兔園集』が存し、道璨も正韶の詩文を愛読していたことはすでに触れたわけであるが、これを再編整理したかたちで後に『韶雪屋詩集』も編集されている。はじめに『兔園集』に関する記載について重ねて考察してきた。「天池雪屋韶禪師塔銘」によれば道璨は「東のかた海上に遊び、嘗て師の『兔園集』を閲し、其の語を誦して其の人を想い見る」と述べており、正韶には詩文集として『兔園集』が存したことを伝えている。しかも道璨は『兔園集』の冊子を遠く浙江の東の海上で閲覽しており、東のかたの海上とはおそらく明州沖合の昌国県（後の舟山県）の普陀山觀音宝陀寺などを指しているものと見られる。道璨は早くから正韶の詩文集を誦誦し、その人となりを慕っていたわけであり、同じ詩僧として道璨にとって正韶は範とすべき存在であったといつてよい。

ところで、道璨はさらに『無文印』巻八「序」において、

韶雪屋詩集序。

雪屋、入_二天童室、已_三参_二活句。晚入_二康山、宴_三坐絶頂、一迹不_レ印_二人間地。乾坤清氣、尽入_二其手、無怪_二其詩之清而活也。余於_二雪屋、未_レ有_二一日雅。大雪没_レ屋、行吟_二梅花樹下、甚想_二見其人。頃游_二吳越間、見_二所_レ刊兔園集、字比_二此本、差小。反復閱_二之、不_レ無_二毫髮遺恨。欲_レ告_二雪屋、未_レ能_二。今觀_二此編、前之遺恨者、毫髮不_レ存。豈雪屋晚年所_レ見、亦与_レ余暗合耶。詩主_二於清、而止_二於活。清之失也癯、活之失也放。此近日詩家大病、無他学_レ不_レ勝_二才、氣不_レ勝_二識、理不_レ勝_二辭。故未_レ得_二其真、先得_二其似_二耳。学

也氣也理也、難_レ与_レ今之習_二唐声_一者_レ言_レ也。雪屋大肆_二其力_一於是三者久、故清_レ不_レ癯、活_レ不_レ放、黎然有_レ当_二於人心_一。嗚呼微_二雪屋_一、吾將誰与論哉。

という『韶雪屋詩集』に対する序文を残している。この「韶雪屋詩集序」は若干ながら字句の異同や内容の増減が存するものの、同じ道璨の『柳塘外集』巻三「序」にも、

韶雪屋詩集序。

雪屋、入_二天童室_一、已_レ参_二活句_一。晚入_二康山_一、宴_三坐絶頂_一、一足不_レ印_二人間地_一。乾坤清氣、尽入_二其手_一、無_レ怪_二乎詩之清而活也_一。予与_二雪屋_一、未_レ即_二一日雅_一。大雪没_レ屋、行吟_二梅花樹下_一、甚想_二見其人_一。頃游_二吳越間_一、見_二所_レ刊_二兔園集_一、反覆閱_レ之、不_レ無_二毫髮遺恨_一。欲_レ告_二雪屋_一、未_レ能_一。今觀_二此編_一、前之遺恨者、毫髮不_レ存。豈雪屋晚年所_レ見、亦与_レ予暗合邪。詩至於清、而止_二於活_一。清之失也癯、活之失也放。此近日詩家大病、無_レ他学不_レ勝_レ才、氣不_レ勝_レ識、理不_レ勝_レ詞。故未_レ得_二其真_一、先得_二其似_一耳。学也氣也理也、難_レ与_レ今之有_二唐声_一者_レ言_レ也。雪屋大肆_二其力_一於是三者久、故清_レ不_レ癯、活_レ不_レ放。黎然有_レ当_二於人心_一。嗚呼微_二雪屋_一、吾將誰与論哉。として載せられている。『無文印』の「韶雪屋詩集序」を書き下してみれば、およそつぎのようになる。

『韶雪屋詩集』の序。

雪屋、天童の室に入りて、已に活句に参ず。晚に康山に入り、絶頂に宴坐し、一迹も人間の地に印せず。乾坤の清氣、尽く其の手に入り、其の詩の清くして活するを怪しむこと無し。余、雪屋に於いて、未だ一日の雅有らず。大雪、屋を没し、行きて梅花樹下に吟じ、甚だ其の人を想い見る。頃ごろ、吳越の間に遊び、刊する所の『兔園集』を見るに、字は此の本に比するに差小なり。反復して之を閲るに、毫髮の遺恨無きにあらず。雪屋に告げんと欲するに、未だ能わず。今、此の編を觀るに、前の遺恨の者、毫髮も存せず。豈に雪屋が晩年に見る所、亦た余と暗に合するか。詩は清きを主として、活するに止まる。清きの失わるるや癯れ、活するの失わるるや放にす。此れ近日、詩家の大病、他無し、学は才に勝らず、氣は識に勝らず、理は辭に勝らず。故に未だ其の真を得ず、先に其の似たることを得るのみ。学も氣も理も、今の唐声を習う者と言ひ難し。雪屋、大いに其の力を是の三つの者に肆にすること久し。故に清くして癯れず、活にして放ならず、黎然として人の心に当たること有り。嗚呼、雪屋微かりせば、吾れ將に誰と与にか論ぜんや。

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

冒頭で道璨は正韶が天童山の如浄の室内に入つて如浄の示す活句に参じたとし、明確に正韶を如浄の法嗣と位置づけている。ついで正韶が康山すなわち廬山の絶頂に宴坐し、人間を絶した中で雪中の梅花のごとく天地の清気を浴びて清廉にして活きた詩を詠じたと述べている。また『韶雪屋詩集序』によれば、正韶には先に詩文集として刊本『兔園集』が存し、後にこれを訂正して『韶雪屋詩集』が編集されたことが知られる。しかも『兔園集』は刊本として早くに呉越の禅林に流布していたわけであり、道璨が東のかたの海上で閲覧したのも刊本『兔園集』であつたことが判明する。⁽³⁰⁾ また正韶自身は『兔園集』の内容に必ずしも満足していなかつたようで、詩文の内容を改訂したり、新たに詠じた作品などを加えて『韶雪屋詩集』を残しているわけである。

道璨としても刊本の『兔園集』の内容に少し物足りないものを感じていたようであるが、後に『韶雪屋詩集』を閲覧してみると、その遺恨としたところがほとんど改められており、『韶雪屋詩集』が学と氣と理の三つを兼ね備えたすぐれた詩集であるとして、内容的に満悦していたことが知られる。道璨はそのことを正韶に告げるつもりでいたようであるが、逢つて告げぬ内に正韶が示叙してしまつたことを述懐している。

したがつて、道璨が『韶雪屋詩集』に序文を寄せたのは、景定元年（一二六〇）四月に正韶が示叙して以降のこととなる。おそらく正韶が示叙してまもない頃に正韶の門人らは晩年の正韶がまとめていた詩文を編集して『韶雪屋詩集』を刊行し、これを生前の正韶と交友のあつた道璨のもとに齎し、道璨に序文を依頼しているのである。あるいは道璨のもとに『韶雪屋詩集』を齎したのは正韶の門人若鳳であつたのかも知れず、正韶の「行状」とともに『韶雪屋詩集』を携えて道璨を訪ねたものと推測される。道璨は齎された『韶雪屋詩集』を拝読し、『兔園集』の頃より内容的に深まつた正韶の詩文に対し、親しく序文を撰しており、すでに亡き正韶の人となりを偲んでいる。

おそらく正韶の『兔園集』や『韶雪屋詩集』には、本師の如浄に関する何らかの記載がなされ、同時期に如浄に参学していた同門に当たる日本の道元のことに触れた記載なども存した可能性もあろう。この二つの詩文集は南宋末期の曹洞宗

や曹洞禅者たちの動向について多くの歴史的かつ思想的な資料を提供し得たはずのものであり、その散逸は誠に惜しまれてならない。

では、果して正韶の詩文は現今に全く伝えられていないのであろうか。幸いにも正韶の作とされる唯一の偈頌一首が伝えられている。明の正徳一〇年（一五一五）に刊行された『南康府志』巻一〇「詩類」の「本府〈星子県府〉」の「七言絶句」の箇所に、

白雲亭。 雪屋長老。

白雲亭上白雲閑、雲滿危欄雪滿山。雪似白雲雲似雪、不知何処是人間。

という記載が存している。雪屋長老とは正韶のことであり、これこそ正韶が詠じた「白雲亭」と題した七言絶句にほかならない。⁽³¹⁾いま、この「白雲亭」の詩偈を書き下してみよう。

白雲亭上に白雲は閑かなり。雲は危欄に満ち、雪は山に満ち。

雪は白雲に似て雲は雪に似たり。知らず、何れの処か是れ人間なるを。

といった具合になろう。白雲亭が何れを指すのか明確ではないが、おそらく廬山山中に存する史蹟と見られ、あるいは正韶が住持した天池寺内に建てられた堂宇の一棟であったのかも知れない。⁽³²⁾正韶は詩偈の中で棚引く白雲と四山に降りしきる雪を題材に白雲亭を詠じており、人里（人間）を遠く離れた山中の真冬の雪景色を厳しいながらも楽しんでゐる。そこには深山幽谷の禅寺に居して一〇〇人足らずの修行僧と日々の行持をつづける正韶の気概が窺われよう。

この「白雲亭」の偈頌が如何にして後世に伝えられたのかは定かでないが、この一首はおそらく正韶の詩集である『兔園集』ないし『韶雪屋詩集』に収録されていたはずであろう。あるいは『兔園集』か『韶雪屋詩集』が明代後期の正徳五年の当時まで何らかのかたちで廬山の何れかに残されており、これを『南康府志』の編者であった明の陳霖が実際に閲覧してこの一首を収録しているのであれば、きわめて興味深いものがある。あるいは白雲亭の存する地に正韶が揮毫した

「白雲亭」の偈頌が聯額などのかたちで実際に残されていたのかも知れない。

雪屋正韶の人となり

無文：師蕭閑凝遠、有晋唐人風味、工三歌詩、託物寄興、陶写其胸中至樂、意在言外。觀者不具眼、乃以諸家目之。是見師

杜德機也。道喪千載、託於語言。紛紛末流、能以語言發揮道妙者、不多見。僅僅有之、而世之識真者、又絶少。淡紅

淺碧、眼固正矣、句固活矣。使居今之世、不目為詩家、也幾希。此余所以為師太息也。

柳塘：師蕭閑凝遠、有晋唐人風味、工三歌詩、託物寄興、陶写其胸中至樂、意在言外。觀者不具眼、乃以詩家目之。是見師

杜清機也。道喪千載、託於語言。紛紛末流、能以語言發揮道妙者、不多見。僅僅有之、而世之識真者、又絶少。淡紅

淺碧、眼固正矣、句固活矣。使居今之世、不目為詩家、也幾希。此予之所以為師太息也。

道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」において正韶の人となりについて、

師は蕭閑凝遠にして、晋唐の人の風味有り、歌詩に工にして、物に託して興を寄せ、其の胸中の至樂を陶写して、意は言外に在り。觀る者、眼を具せずんば、乃ち諸家を以て之れを目ん。是れ師が德機を杜ぐと見るなり。道は千載に喪い、語言に託す。紛紛たる末流、能く語言を以て道妙を發揮する者、多くは見ず。僅僅に之れ有るも、世の真を識る者、又た絶えて少なし。淡紅・淺碧、眼は固より正しく、句は固より活す。今の世に居せしめて、目けて詩家と為ざること、也た幾んど希れならん。此れ余が師の爲めに太息する所以なり。

と伝えている。正韶は蕭閑にして凝遠であつたとされるが、蕭閑とは静かでもの寂しいさま、凝遠とは性情や風采が嚴正で奥ゆかしいさまであるから、その人となりは物静かで嚴正であつたことが知られる。道璨はそんな正韶のありようについて「晋唐人の風味有り」と記しており、この点は正韶に宛てた「韶雪屋」の書簡においても「晋唐の間の人品の如し」と述べているから、正韶を晋唐人のような古風な人物として捉えていたことが知られる。

また正韶は歌詩に秀でており、折に触れて詩偈を詠じ、胸中の至樂を詩文にこめていながら、ことばを超えたところに

心を置く人であったとされる。そのため正韶の真価を見抜くことのできる人は稀であつて、そのことを道璨は歎いている。徳機を杜ぐと見るとは『莊子』「応帝王篇」に載ることばで、生動の機を閉ざしたと見ることであり、真価を見抜けないことを意味する⁽³³⁾。そして、正韶こそ眼正しく句も活し、真に詩偈を詠ずるすぐれた禅僧であることを道璨は称えて止まない。

無文道璨の銘文

無文：銘曰、洞学玄旨、日行太空、大_二于丹霞、盛_二于芙蓉。大休足菴、扶_二持正統、似_二地擎山、如_二石涵玉。天童長翁、初無寸長、

無寸長_一処、万丈耿光。雪屋空寒、春行万里、点染華風、散在百卉。大癡小點、萃于一門、我行_二荒草、汝入_二深村。所_二同者道、不_二同者迹、捉_二象捉_二兔、各_二全其力。謂_二師滅度、指_二北為_二南、精神照_二人、明月一菴。

柳塘：銘曰、洞学玄旨、日行太空、大_二於丹霞、盛_二於芙蓉。大休足庵、扶_二持正統、似_二地擎山、如_二石涵玉。天童長翁、初無寸長、無寸長_一処、万象耿光。雪屋空寒、春行万里、点染華風、散在百卉。大癡小點、萃於一門、我行_二芳草、汝入_二深林。所_二同者道、不_二同者迹、捉_二象捉_二兔、各_二全其力。為_二師滅度、指_二北為_二南、精神照_二人、明月一庵。

道璨は「天池雪屋韶禪師塔銘」の末尾に四言二八句の銘文を書き残している。『無文印』本によって道璨が正韶の塔銘に寄せた銘文を書き下せば、およそつぎのごとくなるう。

洞学の玄旨は、日の太空を行くがごとし。丹霞に大いに、芙蓉に盛んなり。大休・足菴、正統を扶持す。地の山を撃ぐるに似て、石の玉を涵すが如し。天童の長翁、初めより寸長無し。寸長無き処、万丈の耿光あり。雪屋は空寒にして、春は万里に行く。華風を点染し、百卉に散在す。大癡と小點と、一門に萃まる。我れは荒草に行き、汝は深村に入る。同じき所の者は道にして、同じからざる者は迹なり。象を捉え兔を捉うるに、各おの其の力を全うす。師は滅度せりと謂わば、北を指して南と為すなり。精神、人を照らす、明月一菴。

この銘文は「天池雪屋韶禪師塔銘」の正韶の足跡を要約したものであるが、道璨が捉えていた南宋後期の曹洞宗のあり

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

ようを伝えていて興味深い。「洞学の女旨、日の太空を行くがごとし」とは、曹洞宗の幽玄な宗旨があたかも太陽が天空を移動していくように寸分違わず奥深い真理が示されていることを述べたものであろう。「丹霞に大いに、芙蓉に盛んなり」とは、北宋末期の曹洞宗躍進のさまを記したものであり、順番は逆であるものの、曹洞宗が芙蓉道楷（定照禪師、一〇四三―一一一八）の活動によって再び大きく展開し、法嗣の丹霞子淳（徳淳、一〇六四―一一一七）がその教えをさらに大きくした点を語っている。

子淳の法嗣である真歇清了や宏智正覺（大覚）が南宋初期に黙照禪を挙揚した点は記されていないが、「大休・足菴、正統を扶持す」とあるのは、道楷や子淳の法統が大休宗珏（小珏、一〇九一―一二六二）や足庵智鑑へと正しく受け継がれ、さらに洗練されていった点を強調したものである。さらに「地の山を攀ぐるに似て、石の玉を涵すが如し」とあるのは、大地が山を支えるように、石が宝玉を含んでいるように、曹洞宗の玄学の奥深さを譬えた表現であろう。

ところが、そうして培われてきた曹洞宗の玄学はすでに触れたごとく天童山の如浄によって一変し、如浄は従来のやり方と全く相違した方法を用いた点の特筆されている。寸長とは少しの取り柄とか、わずかな技能のことであるから、「初めより寸長無し」とあるのは、如浄が初めからそうした技能に走ることなく、飾りを捨てて驀直に仏法を開示した点を述べたものであろう。その点を道璨は「寸長無き処、万丈の耿光あり」と表現しており、如浄の仏法開演に相応の徳風を認めている。

一方、正韶については「雪屋は空寒にして、春は万里に行く。華風を点染し、百卉に散在す」と述べており、冬の雪を経て暖かな春が巡ってきたごとく、咲き誇る草花のようなありようを正韶に見ている。また「大癡と小點と、一門に萃まる」と述べているが、大癡とは大愚すなわち非常に愚かなこと、小點とは悪賢い、小賢しいことであるが、ここでは単に雑多な門人が天池寺の正韶の門下を集ったことをいうのであろう。道璨は同じ詩僧として気脈の通ずるものを正韶に見ていたのであり、その点を「我れは荒草に行き、汝は深村に入る。同じき所の者は道にして、同じからざる者は迹なり」と

記している。

また「象を捉え兎を捉うるに、各おの其の力を全うす」とあるのは、正韶の『兔園集』の題名の基になった発想と見られ、象を捕らえるにも兎を捕らえるにも全力を尽くすというものである。最後に「師は滅度せりと謂わば、北を指して南と為すなり。精神、人を照らす、明月一菴」というのは、たとえ正韶は示寂してしまったが、その指南の遺風は明月庵にいまも人々を照らしつづけていると述べたものである。

おわりに

以上、如浄門下の雪屋正韶に関して一通り考察を終えたわけであるが、正韶はもともと曹洞宗宏智派に縁が存したのであり、明極慧祚の法嗣と見られる法慈を郷里饒州餘干県の雕峯に訪ねて出家したことが大きく生涯を規定している。その後、天童山の如浄に参学して嗣法しており、如浄の生き方に触発されて天童山で参学に努めた正韶は、おそらく日本の道元とも何らかの面識が存したはずであろう。

当時、臨済宗のみが天下に横行していた中で、曹洞宗の流れを嗣続した正韶は、如浄が曹洞宗旨に拘らない立場を貫いたのに対し、それとは一線を画して如浄に同調せず逆らって曹洞宗旨に拘りつづけている。ただ、廬山の天池寺という深山幽谷に居して白雪や梅花を愛したさまは晋唐の風流人のごとき古風なものであって、如浄にも通じたものを認めることができよう。

正韶の門人はわずかであったものらしく、名の知られるのは塔銘を無文道璨に依頼した若鳳のみである。また正韶を天池寺に招いた趙必愿や、明月庵の額を揮毫した厲文翁のごときは、正韶を師と仰いだ在俗の徒と見てよく、そうした帰依の檀越が存したことも興味深い。正韶の法統は残念ながら後世に受け継がれなかったのであり、真歇派の曹洞宗は南宋末期で途絶えている。

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

江戸期の卍山道白（復古老人、一六三六—一七一五）は正徳五年（一七一五）二月に「天童遺落録序」を撰しているが、その中でつぎのように述べている。

際無文之無文印第五卷、天池雪屋韶禪師塔銘序中云、嘉定間、淨禪師、倡足菴之道于天童、懼洞宗玄学或為語言勝、以惠拳痛棒、陶治学者。肆口縱談、擺落枝葉、無華滋旨味、如蒼松架壑風雨盤空。曹洞正宗、為之一變。所謂懼洞宗玄学或為語言勝等、実得淨公意、抓著其癢処。永平正法眼藏中有言云、有一般野猫児言、洞山高祖有偏正五位。只須知洞山高祖有正法眼藏。是亦会淨公意、懼為語言勝也。但所謂曹洞正宗為之一變者不爾。其似變者、唯語言跡。而如正宗、冥合洞山本旨、莫過於淨公。譬如言能字柳下惠者不師其跡也。

ここにいう「天童遺落録」とは『天童山景德寺如浄禪師統語録』のことであり、この『如浄禪師統語録』は内容から如浄の真のことばとは認め難く、如浄に託して後世に作られた偽撰の書ではないかと目されている。ともあれ、卍山道白はこれを刊行して序文を寄せているわけであるが、その中で『無文印』に載る「天池雪屋韶禪師塔銘」を閲覽しており、如浄門下に正韶が存したことを把握していたことが知られる。道白は自らの見解として、

所謂「洞宗の玄学の或いは語言の為に勝れたるを懼る」という等は、実に淨公の意を得て、其の癢き処を抓著す。永平の『正法眼藏』の中に言えること有りて云く、「一般の野猫児有りて言く、『洞山高祖に偏正五位有り』と。只だ須らく知るべし、洞山高祖に正法眼藏有ることを」と。是れ亦た淨公の意を会し、語言の為に勝れたるを懼るなり。但だ所謂「曹洞の正宗、之れが為めに一変す」とは爾らず。其の変ずるに似たる者は唯だ語言の跡にして、正宗の如きは冥に洞山の本旨に合し、淨公に過ぎたるは莫し。譬えば「能く柳下の恵みを学ぶ者、其の跡を師とず」と言うが如し。

と述べて、如浄が曹洞宗の立場を越えたところに洞山良价の真意を見ていたことと、道元が偏正五位ではなく正法眼藏（正法）として良价の仏法を捉えるべきであると述べた点を同一の発想と見ている。ここでは正韶の立場については触れていないが、道白が正韶の存在を明確に知っていたことは興味深い。

最晩年に如浄に参じた正韶は『如浄和尚語録』の編集に全く関わっていない。おそらく正韶が如浄の印可を得たのは道

元と相前後する時期と見てよく、如浄にとって最後の法嗣というに相応しい存在であったと推測される。正韶が如浄に嗣承香を焚いたのは如浄が示寂した宝慶三年（一二二七）より一七年目に当たる淳祐三年（一二四三）のことであったと見られる。あたかも正韶は如浄の十七回忌に廬山の天池寺に開堂し、如浄に対する法恩に酬いたことになろう。正韶は自らの信念に基づいて本師の如浄の禅風に異議を唱えたわけであるが、如浄に対する報恩の念は生涯に持ちつづけていたものと推測される。

南宋から日本に渡来した寂円は天童山で如浄に参学していたことから、五歳年長の正韶ともおそらく面識は存したはずであろうが、何らその間の事情を伝えるような史料は存していない。南宋末期に入宋した道元門下の寒巖義尹（法王長老、一二七一—一三〇〇）や徹通義介（義鑑、一二一九—一三〇九）も遠く江西の地に活動中であった正韶の存在に注目することはなかつたのであろうか。

義介は日本の正元元年（南宋の開慶元年、一二五九）に入宋しているが、その翌年四月に正韶は天池寺に示寂している。同じく義尹が『永平広録』一〇巻を携えて再入宋したのは日本の弘長三年（南宋の景定四年、一二六三）のことであり、すでに正韶が亡くなって四年の歳月が経過している。もし正韶が詩文の才をもって呉越の叢林に名が知れわたっていたのであれば、あるいは義介や義尹も師の道元と同門に当たる正韶の存在を知っていたかも知れない。義尹は正韶と同門に当たる無外義遠を明州定海県の瑞巖開善禅寺に訪ねて語録の校訂を願い、『永平元禅師語録』一卷を得て帰国している。義遠が日本の曹洞宗と深く関わりを持つていたのに対し、正韶は全く没交渉で世を終えている。あるいは正韶がいま少し存命であったならば、入宋した義尹なども廬山に正韶を訪ねる機会も存したかも知れない。

かつて正韶が住持していた頃の伽藍は元代の壬辰の年に兵火で燬けたとされるから、至元二九年（一二九二）か至正二年（一三五二）に焼失したことになる。至元二九年の頃にはいまだ玉崖徳振が活躍していた頃であろうから、実際に天池寺が兵火に焼け落ちたのは元末の至正二年のことと見られるが、このときおそらく明月庵などの史蹟や正韶ゆかり

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

の品々も失われたものと推測される。

その後、天池寺は明代に勅建道場として「三勅天池寺」と称されるほど、伽藍が整えられていくが、すでに正韶の事跡は遠い歴史の彼方に消えていった感が存する。無文道璨や月礪文明らが残した記事によって辛うじて正韶の存在が現今に伝えられたことに喜びを禁じ得ない。かつて駒澤大学仏教史蹟參觀団で廬山を訪れ、天池寺の跡に赴いたことが存したが、すでに伽藍は失われており、「天池」と刻まれた石の門の一部が残っている程度であったのが偲ばれる。³⁴⁾

註

(1) 真歇派の諸師の塔銘については、石井修道『宋代禅宗史の研究』（大東出版社刊）の「附録資料篇」の「崇先真歇了禅師塔銘」「天童大休禅師塔銘」「雪竇足庵禅師塔銘」に書き下しと略註が存している。

(2) 加藤一寧氏は「無文道璨略伝」において、無文道璨の伝記を「はじめに」「僧となるまで」「放浪時代」「住持時代」「慈観寺と『無文印』出版」「おわりに」に分類している。また詳細な注につづいて「陶家系図」「法系図」「無文道璨年表」「関係地図」を載せている。

(3) 無文道璨の嗣承に関しては、『増集統伝燈録』巻四には「径山無準範禅師法嗣」として無準師範の法嗣の末尾に「饒州薦福無文璨禅師」の章が存するが、伝記的な記載は見られない。ところが、同じ『増集統伝燈録』巻三「目錄」には大慧派の箇所に「薦福無文璨禅師法嗣」として「円通玉崖振禅

師・薦福定山一禅師・別翁総禅師」として道璨の法嗣を載せており、ここではおそらく笑翁妙堪の法嗣として道璨を捉えていたことになる。日本に残る宗派図では、南北朝後期の『仏祖正伝宗派図』や室町期の『仏祖宗派図』では明確に「靈隠笑翁妙堪」の法嗣として「薦福無文道璨」を載せている。一方、江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』では「育王笑翁妙堪」の法嗣に「薦福無文道璨」の名を載せていながら、別に「径山無準師範（円照・仏鑑）」の法嗣にも「薦福無文道璨」の名を載せ、さらに法嗣として「別翁□総・薦福定山智一・円通玉崖克振」の名を載せている。

(4) 煩瑣ながら『無文印』巻五「墓誌塔銘」に収められた「石霜竹巖印禅師塔銘」の全文を返り点を付して旧字のまま示すならば、およそつぎのようである。

石霜竹巖印禅師塔銘。

昔東山以三白雲之道、陶治天下學者。開福寧、實捷三出其

間、沈潛博約、所挾不下三佛。而枯瘁寒瘠、剥落華滋、如三冬在三木杪。老拳謹握、忍死不輕售、密語圓悟、以付三月菴杲、再傳而月林觀出、以行配道、方行真越間。開福之門、益大以肆。石霜竹巖師其嫡也。師諱妙印。豫章進賢萬氏子。無適俗韻、受僧學於邑之龍塘紹曇。年十六受僧服、杖策行四方。時去乾淳未遠、江浙多名老宿。歷扣其廬、留龍門光、癡鈍穎、浙翁琰會最久。用心良苦、而不遂其大欲。乃見月林于平江靈巖。於入室次、月林問、如何是祖師西來意。師答曰、直甚破燈盞。月林可其言、而奇其器。朝煨夕煉、異時所得、尺短寸長、悉亡去無影像、載道而歸。無二月住高臺、致師分座。已而復首衆嶽麓。舍人張公嗣古、以長沙谷山請出世。劬躬苦節、有古住山人風味。六年、侍郎余公嶸、遷之石霜。湖南自無二散席、衲子偃偃無所歸宿。至是、雲集如水赴壑。未幾、建之開元、瑞之黃蘗、南嶽之福嚴、洪之翠巖、寶峯、聘命交至、率謝不往。徙高安洞山、行道如石霜時。樞相賈公似道、鎮九江、虛東林、屈師、爲廬山重。師入院、不三兩月即去、歸臥舊業。僉樞陳公韓守潭、首以龍牙起師。未領事易石霜、法道復大振、長松片石皆長顏色。盡發所積築菴曰紫霞、爲藏焉休焉之地。侍郎湯公中、爲之記。時丞相趙公葵、燕居里第、招師、論道無虛月。寶祐二年秋、退居紫霞。明年示疾、手書四句偈

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

云、六十九年、一場大夢、歸去來兮、珍重珍重。實八月二十三日。茶毘牙齒數珠不壞、舍利陸離五色相激射。塔于紫霞菴側。度小師四十餘輩。其徒惠隆、以師四會語、走數千里、求校於雪竇西江、復來番請余銘。余周旋諸老間、竊聞議論。謂月林制行純白、視天地萬物皆自己。思天下之人一夫不聞道、猶己負之。故善巧方便誘之趣入、而皆粹然一出於誠。其徒未得其真、取其似焉。者嚼飯餒嬰、伊阿賄媮、如田翁村媪、謂是足以盡先師之道。或者反是則曰、身不必修、行不必果、理欲界限、不必嚴、誑言僞行。於其師之道、不啻如冰炭。師於二家無所依違。謂天下無事外之理。住山二十年、所至一日必葺、而不廢倡道。非不慈也、而斷之以義、非不善誘也、而臨之以正。機之峻而發於用也大、行之力而信於人也深。此其真得月林之心歟。數十年來、二浙無江西尊宿。余遊京師、屢以師道望、白之有位者、方將令行吳越、而師則滅矣、悲夫。銘曰、

道若大路、孔平且直、躬行實踐、無往弗獲。發爲機用、如劍斯劃、溢爲棒喝、如電斯激。厥維伊何、躬行之力、彼昏不知、以舌爲的。身遵行、舞詭肆惑、竹巖日晡、其究安宅。持規挈矩、尊道崇德、洩衆行己、如臨萬敵。矯矯一節、始終不易、後五百世、古道顏色。於三月林門、一直三千

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

百、用不盡突、施則無極。謂余不信、有如此石。

(5) 『月林觀和尚語錄』卷末「月林觀禪師塔銘」によれば、月林師觀はかつて明州奉化県の雪竇山資聖寺にて足庵智鑑に参学して立僧首座を勤めているから、修行時代の如浄とも面識が存したものと見られる。日本の無本寛心は入宋する以前に山城（京都府）深草の観音導利院興聖宝林禪寺において道元に参じて如浄伝来の菩薩戒を受け、その後、入宋して無門慧開の法を嗣いでいる。また蒙山德異（古筠比丘、一二三一—？）はかつて蘇州吳県の承天能仁禪寺において如浄門下の孤蟾如瑩に参じた後、師觀の法孫に当たる皖山正凝（止凝とも、一一九一一—一二七四）に参じて法を嗣いでいる。

(6) 竹巖妙印に關しては明代初期の『増集統伝燈錄』卷二に「万寿月林觀禪師法嗣」として「潭州石霜竹巖妙印禪師」の章が収められており、

潭州石霜竹巖妙印禪師。豫章進賢禹氏。受僧業於邑之龍塘紹曇。江浙名老宿、歴扣其廬、留龍門光・癡鈍頌最久。用心良苦、不遂其大欲。乃見月林于蘇之万寿。於入室次、林問、如何是祖師西來意。師云、老鼠咬破燈盞。林頷之。歴住名利、及居石霜、道大振、長松片石皆長顔色。作對月偈曰、未動舌頭文采露、五千餘卷一時周、若言待月重開卷、敢保驢年未徹頭。晚築庵曰紫霞。丞相趙公葵、燕居里第、招師論道無虚日。

宝祐三年八月示疾。二十三日、手書偈云、六十九年、一場大夢、歸去來兮、珍重珍重。泊然示寂。塔于紫霞。と記されているが、この記事は簡略ながら、道璨の「石霜竹巖印禪師塔銘」を踏まえて事跡がまとめられたものである。また南宋末期の『枯崖和尚漫録』卷中「潭州石霜竹巖印禪師」の項にも、

潭州石霜竹巖印禪師、隆興府人。道味苦嚴、見者莫不肅然心服。抑齋陳公韓帥、潭日、以龍牙・福嚴招致、皆不赴。後以石霜請、不得已而応命。僧問、如何是和尚家風。巖曰、問家風作麼。問、如何是佛法大意。巖曰、湘潭雲尽暮山出、巴蜀雪消春水來。同門秀孤峰・開無門、皆推遜之。平生機鍵縝密、語言粹夷、豈非親見月林之力歟。

という記載が存している。大慧派の枯崖円悟の『枯崖和尚漫録』三卷は妙印が示寂してまもない南宋末期にまとめられたものであるから、おそらく『竹巖和尚語錄』などに載る記事を抜粋して記されたものであろう。いずれにせよ、妙印の塔銘に載る内容は禅宗燈史その他に継承されているのに対し、正韶の塔銘はなぜか全く依用されることがなく終わっている。

(7) このほかにも南宋末期から元代初期にかけて「雪」の字を道号に用いた禅者として、大慧派に辨山了阡の法を嗣いだ廬山円通寺の雪溪口逸、偃溪広聞（弘智禪師、一一八九—一二六三）の法を嗣いだ明州大梅山の雪磴復森、妙峰之善（一

一五二—二三五)の法を嗣いだ明州延福寺の雪翁本立らがおり、破庵派に無準師範の法を嗣いだ杭州淨慈寺の雪庭了禪、断橋妙倫(松山子、一一〇—一二六)の法を嗣いだ明州光孝寺の雪磯法綱、環溪惟一(一二〇—一二六〇)の法を嗣いだ蘇州承天寺の雪鏡□明らが存している。

(8) 同治一年(一八七二)に刊行された『餘干県志』巻二「輿地志二」の「古蹟」には「干越八景(知臬詹広誉有)詩見芸文」として「冠冕山横・琵琶春漲・龍池夜月・羊角秋風・市湖漁唱・昌谷僧鐘・宸翰梅巖・仙人茶竈」という干越八景の名勝を載せている。

(9) 詳しくは拙稿「曹洞宗宏智派の明極慧祚について―天童如浄との交友と接化の相違を踏まえて―」(駒沢宗教学研究会『宗教学論集』第二三号、二〇〇四年三月)と同じく拙稿「曹洞宗宏智派の短篷遠について―天童如浄に参じて孤高な坐禅を貫いた遠鉄櫛―」(駒沢大学仏教学研究紀要)第六七号、二〇〇九年三月)を参照。

(10) 同治本『餘干県志』巻一八「芸文志三(墓誌銘)」の朱熹撰「篤行趙君彦遠墓碣銘(従_二朱子全集 録入)」に「淳熙四年冬十有二月戊寅、崇道趙公善応、卒_三於餘干私第之正寢。明年葬_二臬東北華林岡。(中略)十二年卒、葬_二臬西離峯、距公墓三十里」とあり、同じく劉光祖撰「宋丞相忠定趙公墓誌銘」にも「公薨之年五月壬午、葬_二餘干之離峯」とあるから、趙善応や趙汝愚の墓が離峯に建てられたことが知

雪屋正韶と廬山天池寺(佐藤)

られる。

(11) 当時の曹洞宗ないし曹洞禪者が積み上げてきた曹洞宗旨については、南宋中期に臨濟宗(大慧派か)の晦巖智昭が編集した「人天眼目」巻三の「曹洞宗」の項目などに如実に窺うことができる。

(12) 従来、如浄の生没年については面山瑞方(永福老人、一六八三—一七六九)の『天童如浄祖師行録』に基づいて、隆興元年(一一六三)七月七日に生まれ、紹定元年(一二二八)七月一七日に示寂したとされてきたわけであるが、私は古伝に基づいて如浄が紹興三二年(一一六二)に生まれて宝慶三年(一二二七)七月一七日に示寂したとする説を提唱している。詳しくは拙稿「如浄祖師示寂の周辺」(『印度学仏教学研究』第三四巻第一号、昭和六〇年一月)および伊藤秀憲「仏鑑祖師語録」の上堂年時考——宝慶三年如浄示寂説を確かめる——(駒沢大学中国佛教史蹟参観団『中国佛蹟見聞記』第七集)を参照されたい。

(13) 『無文和尚語録』「題跋」に載る「跋_二天童浄和尚・寿無量墨跡_二」の全文とは「無量拳頭、能殺而不能活。天童拳頭、能活而不能殺。問雲親中_二老之毒。山河大地、草木叢林、至今忍痛未_レ已也、虚空霹靂、未_レ嘗不_レ殷然天地間。雅維那、於_レ展_レ卷処、忽然轟入_二鬪鬪。政恐不_レ及掩_レ耳」というものである。ここにいう寿無量とは大慧派の秀巖師瑞(？—一二二三)の法を嗣いだ無量宗寿(崇寿)のこと

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

であり、『入衆日用』（『無量寿禪師日用小清規』とも）を識したことで名高い。宗寿と如浄の両者に参学して墨蹟を得た間雲については如何なる禪者が明確でない。また道璨のもとにその墨蹟を齎して跋文を求めた維那の□雅についても事跡が定かでない。

(14) 瞎堂慧遠の実弟である晁林については、拙稿「覚阿の入宋求法と帰国後の動向（中）——宋朝禪初伝者としての栄光と挫折を踏まえて——」（『駒澤大学仏教学部論集』第四一号、平成二二年一〇月）の「瞎堂慧遠の嗣法門人について」の箇所を参照。

(15) 侍香という名称は当時の禅宗清規には見られないが、松源派（金剛幢下）の竺仙梵僊（来來禪子、一二九二—一三四八）が撰した「東明和尚塔銘」によれば、曹洞宗宏智派の東明慧日（白雲、一二七二—一三四〇）が明州府城の天寧報恩光孝禪寺において本師の直翁可挙（德季、静慧禪師、一一一一—？）のもとで契悟した記事について「尋為侍香」と記されていることから、悟道して後に侍香に就任している例が知られる。

(16) 「疎山砌路記」は『柳塘外集』巻二「記」にも収められている。

(17) 『無文印』巻一〇「題跋」には、
跋疎山砌路頌軸。

妙印將深山巖崖中弘法花華、向通途坦道惡声籍甚矣。

諸公又從、而暴揚之成三人之惡。春秋不恕正名定罪、不當置諸公於妙印之下。

という跋文が収められているが、この「跋疎山砌路頌軸」も無擇徳霑が疎山白雲寺に石畳の路を造った功績に対して諸禪者が偈頌を寄せ、後に道璨が頌軸の末尾に跋文を施して一軸となしたものであろう。あるいは「跋疎山砌路頌軸」にはときに疎山に在って書記を勤めていた正韶も偈頌を寄せていたのかも知れない。一方、『無文印』巻一九「書劄」には「霑無擇」と題した書翰の写しが載せられており、道璨が疎山の徳霑とも書簡を通して親しく道交をなしていたことが知られる。

(18) 『漫塘文集』巻三〇「墓誌銘」に「故湯氏宜人墓誌銘」が存し、趙必愿の妻湯氏（一一八二—一二三六）の生没年が知られ、趙必愿も同世代であるから、正韶よりは二〇歳以上も年長であることが知られる。

(19) 厲文翁については、『宋元学案補遺』巻六五「附録」の「資政厲先生文翁」の項、『宋詩紀事』巻六四「厲文翁」の項として伝記や詩が収められており、『宝慶會稽統志』巻二「安撫題名」と『宝慶四明志』巻一「郡守」と『咸淳臨安志』巻四九「秩官七」などにも記事が存している。また、徐経孫の文集『矩山存稿』巻一「奏疏」に「劾厲文翁疏」が収められている。

(20) 『文獻通考』巻五四「職官考八」の「端明殿學士」には、

端明殿、即西京正衛殿也。後唐天成元年、明宗即位之初、四方書奏、命樞密使安重誨進誥。槽於文義、孔循獻議、始置端明殿學士、命馮道・趙鳳俱以翰林學士充。班在翰林學士上。後有軼改、止於翰林學士內選任。(中略)明道二年、改承明殿、為端明殿、復置端明殿學士、以翰林侍讀學士宋綬為之、在翰林學士之下。と記されており、端明殿學士の官職について知られる。端明殿學士は四方の書奏を進読することを掌る官名で、後唐の明宗(在位は九二五―九三三)が翰林學士の上に位せしめたのに始まる。北宋の明道二年(一〇三三)に翰林學士の下に位せしめ、久しく學士の官に在る者をもってこれに充てたとされる。

(21) 内務省地理局編纂『補正新訂三正綜覽』(藝林舎刊)によれば、南宋の景定元年(日本の文応元年、一二六〇)四月は「四大戊戌」とあり、一日が戊戌であったことが知られるから、「四月庚子」は四月三日に当たっている。

(22) 『仏書解説大辞典』によれば、『月磡和尚語録別藁』一四卷の写本が「京大藏・一七ヶ・四」に所蔵されており、また『月磡語録並別集』四卷の写本が「帝國、八二二・二」に所蔵されている。

(23) 『月磡和尚語録』卷下「自讚」の「薦福魯山長老請贊」には「大江以東非生緣、大江以西非受經。行脚見宋朝三十七員惡知識、未後撞入天童」とあり、また「隠靜空巖

雪屋正韶と廬山天池寺(佐藤)

長老請讚」には「受經黃龍、而不以為家、親見天童、而不伝其道。生宋紹定、閱七十曆。有雪盈顛、住番薦福、踰二十年、無功可考」とある。大江以東とは長江の東側で江西省東北部と見られ、大江以西とは黃龍山などが存する江西省の西北部と見られる。文明は紹定年間に生まれて黃龍山で受經得度し、行脚して多くの禪匠に歴參した後、天童山で西巖了慧のもとに投じて印可を得ていることが知られる。

(24) 『月磡和尚語録』卷下「頌」には「天池資勝庵」「天池半雲亭」の偈頌が収められており、廬山の天池寺伽藍の一隅に資勝庵と半雲亭が存したことを伝えている。

(25) 『増集続伝燈録』卷五「目錄」によれば、「天童環溪一禪師法嗣」として「可堂悅禪師」の名が存しており、可堂悦が破庵派無準下の環溪惟一(一二〇二―一二八〇)の法を嗣いだ門人として扱われている。「環溪和尚語録」卷末「行狀」には「嗣法若干人、南華可堂悦為上首」とあるから、この人は悦悦といい、韶州(広東省)曲江県の曹溪山南華寺(古くは宝林寺)に住持したことが知られ、日本に渡来した鏡堂覚円(大円禪師、一二四四―一三〇六)とは同門に当たっている。大慧派の笑翁妙堪の法を嗣いで天池寺に住した可堂悦と、破庵派の環溪惟一の法を嗣いで南華寺に住した可堂悦悦が同一人物なのか別人なのかは定かでない。

(26) 同治重修「餘干県志」卷二〇「雜記志」の「仙釈(元)」

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

によれば、

德振。姓陳。号_二玉崖。古大寺僧、有_二禪学_一。至元間、侍_二伏虎禪師_一。応_レ詔入_レ宮演_レ經、声振御闕、中外驚異。明日召見、上嘉_レ之、問曰、江南何寺最高。答曰、廬山天池寺。賜_二号_一及袈裟・鉢盂等物。住_二天池寺_一。

紹睿。古大寺僧。号_二思庵_一。少敏受_レ学。時嘗誦_二仏書_一。人問_レ之曰、能言_二其心_一。又嘗誦_二儒書_一。人問_レ之曰、能言_二其氣_一。及_レ長偈頌詩文、筆立就。延祐間、随_二師玉厓振_一至_二廬山_一。臨川吳澄、見而異_レ之。後住_二南康円通_一、演_二教海内_一、参学甚衆。

大証。号_二無印_一。昌国寺文殊院僧。大歴間、住_二信州圭峰_一。至元住_二明州雪竇_一。凡五居_二名利_一。初参_二円通睿禪師_一、既参_二天童岫禪師_一。機語契合、俱_二大器_一之後、遂興_二曹洞之宗_一、造詣深密。学者雲至。有_二語録若干_一行_レ世。其法子有_二日雲_一、日_レ志、日_レ貞、日_レ一。皆住_二名利_一、有_二声_一。

とあり、玉崖德振（克振とも）が無文道璨の法を嗣いで廬山天池寺に住持したことが伝えられている。ちなみに德振とそ
の法嗣の思庵紹睿はともに正韶と同じく饒州餘干県の出身で
あり、さらに無印大証（自鏡叟、仏日圓明慧辨禪師、一二九
七―一三六二）も餘干県の出身で、後に明州天童山の雲外雲
岫（方巖、妙悟禪師、一二四二―一三三四）の法を嗣いで曹
洞宏智派を継承している。

(27) このほかに『増集続伝燈録』巻五に「真覚原翁信禪師法

嗣」として「湖州天池空海本源和尚」の章が存しているが、楊岐派の空海本源が住持したのは廬山の天池寺ではなく、湖州（浙江省）武康県西北に存した天池庵のことを指している。『増集続伝燈録』巻五「蘇州常熟慧日曇石德祺禪師」の章に「初見湖州天池元翁信」とあるから、元翁□信（原翁とも）も湖州の天池庵に住庵したことが知られる。『同治湖州府志』巻二八「寺觀下」の「武康県」に、
天池菴、在_二県西北三十五里_一。元至順間、翁信禪師開山。
至正間燬、明洪武三年、僧大機重建。

とあるから、湖州武康県西北三十五里に存した天池庵が元の至順年間（一三三〇―一三三三）に「翁信禪師」すなわち元翁信によって開創されたものであることが判明する。

(28) 『無文印』巻一九「書劄」には「笑翁和尚」「西江和尚」「省東岡」「育王東谷和尚」「天童弁山和尚」「彌頑極」「清奚翁」「韶雪屋」「断橋和尚」「真半顛」「滯無擇」「隆瘦巖」「俊權翁」「大川和尚」「則無約」「甄別翁」「知無聞」「珠南州」「資樵廬」「岸蔵主」「日東巖」「傑宗師」という道璨が笑翁妙堪・西江広謀・東岡元省・東谷妙光・辨山了阡・頑極行彌・奚翁行清・雪屋正韶・断橋妙倫・半顛□真・無擇德霽・瘦巖□隆・權翁□俊・大川普濟・無約□則・別翁祖甄・無聞□知・南州永珍・樵廬□資・□岸蔵主・東巖淨日・□傑宗師の二二人の禪者に宛てた書簡が載せられている。この中で曹洞宗に属するのは宏智派の東谷妙光（？―一

二五三)と真歇派の雪屋正韶・無擇徳喆の三禪者である。

(29) 道元は『正法眼蔵』の「梅華」の巻において、如浄が『如浄和尚語録』にて示した梅華(梅花)にまつわる多くの説示を取り上げており、如浄が雪中に馥郁として開く梅華を好んだことが知られる。また「梅華」の巻で、

いま現在、大宋国一百八十州の内外に、山寺あり、人里の寺あり、そのかず称計すべからず、そのなかに雲水おほし。しかあれども、先師古仏をみざるはおほく、みたるはすくなからん。いはんや、ことばを見聞するは少分なるべし。いはんや相見問訊のともがらおほからんや。いはんや堂奥をゆるさるる、いくばくにあらざ。先師古仏、たやすく僧家の討掛搭をゆるさず。(中略)先師の宋朝を化せしとき、なほ参得人あり、参不得人ありき。

と述べており、中国の禪者にも若干ながら如浄の堂奥を許された参得人が存したことを伝えている。

(30) 李國玲編著『宋僧著述考』(四川大学出版社刊、二〇〇七年八月)の「正韶」の項によれば、

兔園集、佚。正韶撰。

『柳塘外集』卷四釈道璨撰『天池雪屋韶禪師塔銘』載録。

又『柳塘外集』卷三有道璨撰『韶雪屋詩集序』

と記して、道璨撰の「韶雪屋詩集序」の全文を載せているが、『柳塘外集』のもののみで、『無文印』の記事は閲覽していないようである。

雪屋正韶と廬山天池寺(佐藤)

(31) 『全宋詩』卷三二七一の「釈正韶」の項には「南康府志」からの引用として、

釈正韶(一一〇二—一二六〇)、号雪屋、俗姓謝、鄱之干越(今江西餘干県附近)人。少從雄峰法慈祝髮、遊吳越、師事天童浄禪師。出住天池、竹菴日明月。理宗景定元年卒、年五十九。有《兔園集》、已佚。事見《柳塘外集》卷四《天池雪屋韶禪師塔銘》。

白雲亭。

白雲亭上白雲閑、雲滿危欄雪滿山、雪似白雲雲似雪、不知何処是人間。

明陳霖正徳《南康府志》卷一〇とあり、明確に正韶の作であるとして「白雲亭」の一首が収められている。

(32) ここにいう白雲亭については定かでないが、同治重修『餘干県志』卷二「輿地志二」の「古蹟」に、

白雲亭、在白雲城上。山下有石、其状如鹿。唐興元間、李徳裕創。乾符時、黄巢兵燬。宋元符間、吳与重建。

与烟波亭、左右相環向如鱗足、浜市湖閩。泉治往為三居民、取土鑿石、□□乃止。旧志楊筠松記曰、餘干泉治鱗

鱗形、前有兩足、甚分明、琵琶洲是遊魚、案泉官從此至公卿。莫教兩足有傷形、官長居民諗不寧、丙丁之

歲丞相出、庚辛之歲狀元生。故兩鉗或傷、官民有災。という記載が存し、また同じく同治重修『餘干県志』卷二

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

〔輿地志二〕の「古蹟」にも、

白雲城。太平寰宇記、白雲城、在_二臬治西_一。隋末林士宏築、劉長卿輩有_レ詩。

羊角峯、在_二東山_一。世伝、梁蕭王愷、別業山無_レ旁。隴上多_二奇樹怪石_一、前瞰_二市湖_一。宋楊億稱為_二絶景_一。曰、長洲茅屋、曲水魚_口、樓閣參差、峰嵐遠近。或白雲、或返照、或残雪在_レ樹、或微雨弄_レ晴、朝暮掩_レ映。太平寰宇記、按_二旧図経_一、其山曲_レ轉相向、状如_二羊角_一、旧名_二羊角山_一。天宝六年、勅改為_二餘干山_一。明知臬古青高、改為_二龍角峯_一。有_レ記。という記載が存しているから、あるいは白雲亭は廬山ではなく、正韶の郷里餘干臬に存した白雲城の白雲亭を指しているのかも知れない。

(33) 『莊子』「宓帝王篇」に「壺子曰、郷吾示_レ之以_二地文_一、萌乎不_レ震不_レ正、是殆見_二吾杜德機_一也」とある。杜は防ぎ止める意。徳機は生命の営みを主る仕掛け、気の動きだす兆しをいう。

(34) 駒沢大学中国仏教史蹟参観団『中国仏蹟見聞記』第三集（昭和五七年八月刊）によれば、口絵に「天池寺の石門」の写真が載り、高野邦弘記「行程記録」からすると、高さ四メートルほどの石門のほかは伽藍の建物は存していない。

【雪屋正韶関連系譜】

〔曹洞宗〕

芙蓉道楷—丹霞子淳—長蘆真歇清了—天童大休宗珙〔真歇派〕

〔天童宏智正覺—淨慈自得慧暉〕〔宏智派〕

〔真歇派〕

天童大休宗珙—雪竇足庵智鑑

〔仗錫棘林〕□杷

承天孤蟾如瑩
 虎丘石林□秀
 瑞巖無外義遠
 華巖田翁□頃
 自菴師楷
 嶽林癡翁師瑩
 日本永平道元
天池雪屋正韶
 疎山無擇德霑
 靈巖以道□尊
 永平孤雲懷奘
 永平徹通義介
 寶慶寂円
 大慈寒巖義尹

〔宏智派〕

淨慈自得慧暉—華藏明極慧祚

靈隱東谷妙光—天寧直翁可舉
 承天短篷□遠
 雕峰法慈
 丞相趙汝愚
 天童雲外雲岫—雪竇無印大証
 白雲東明慧日—天寧東陵永璵

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

雪屋正韶と廬山天池寺（佐藤）

〔臨濟宗楊岐派〕

五祖法演—開福道寧—西禪月庵善果—大洪老衲祖証—万寿月林師觀—靈洞無門慧開—興国無本覺心

石霜竹巖妙印—惠隆

圓悟克勤—虎丘紹隆—天童応庵曇華—天童密庵咸傑〔虎丘派〕

徑山大慧宗杲〔大慧派〕

護国此庵景元—焦山或庵師体—天童癡鈍智穎—徑山荆叟如珏

〔中竺空巖□有—天池原翁□信—天池空海本源（この天池庵は湖州）

〔大慧派〕

徑山大慧宗杲—徑山拙庵德光—天童無際了派—普慈雪窓祖日

淨慈北磻居簡—育王物初大觀

天童無用淨全—淨慈笑翁妙堪—薦福無文道璨—天池玉崖德振—円通思庵紹睿

〔天池可堂□悦

〔虎丘派〕

靈隱笑庵了悟—天童晦巖大光

天童密庵咸傑—靈隱松源崇嶽—道場運庵普巖—徑山虚堂智愚

薦福曹源道生—天童癡絶道冲

淨慈石田法薰—中竺雪屋妙珂

臥龍破庵祖先—徑山無準師範—天童西巖了慧—薦福月磻文明

天童枯禪自鏡—日本東福円爾—薦福魯山□□

天童環溪惟一—南華可堂悦

〔隱静空巖□□